

鎌倉市・逗子市・葉山町（2市1町）共同作成版 「鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画（素案）」 についてのパブリックコメント実施結果

- 1 募集期間 令和2年1月6日（月）～令和2年2月6日（木）
- 2 意見の件数 169件（鎌倉市（119件）、逗子市（37件）、葉山町（13件））
- 3 意見提出者数 62人（鎌倉市（50人）、逗子市（6人）、葉山町（6人））
- 4 内容別の意見件数

章	項目	件数
第1章 計画策定の趣旨	ごみ処理広域化の目的	2
	計画策定の背景	2
	基本理念	3
	計画の目的及び位置付け	1
第2章 鎌倉市・逗子市・葉山町の地域概要	地域概要	1
第3章 鎌倉市・逗子市・葉山町の ごみ処理の現状等	ごみ処理の概要	5
	発生原単位	1
	資源化の状況	2
	ごみ組成	1
	ごみ処理経費	4
	生ごみ処理容器等の助成状況	2
第4章 人口及び資源物とごみの総排出量の推計	人口推計	4
	資源物とごみの総排出量の推計	2
第5章 広域化の基本方針	課題と連携の方向性	2
	基本方針	1
第6章 ごみの減量・資源化施策	実施方針	1
	家庭から排出される燃やすごみの減量・資源化	10
	事業者から排出される燃やすごみの減量・資源化	5
	取組むべきその他の施策	3
	可燃ごみ量の将来予測	3
第7章 ごみ処理施設の整備方針	ごみ処理施設整備の考え方	47
	第Ⅱ期（令和7年度～令和11年度）計画の整備方針	1
	2市1町における将来のごみ処理体制について	17
第8章 計画の推進方策	連携体制	2
	費用負担の方法	2
その他	計画全般に関する意見や、その他の意見等	45
合計		169

※ 本パブリックコメントに対する2市1町の考え方は、鎌倉市・逗子市・葉山町共同で作成しております。

なお、いただいた御意見につきましては、原則、原文を記載しておりますが、個人情報に係る部分につきまして非公開としている箇所があります。

また、複数の項目にわたる御意見をいただいたものにつきましては、項目ごとに分けて掲載しています。

いただいた意見及び2市1町の考え方

第1章 計画策定の趣旨

1 ごみ処理広域化の目的

(意見1) (鎌倉市)

自治体連携の観点から3自治体のごみの分類、ごみ削減対策の違いを強調するのではなく、お互いに相手の取り組みから学び取っていくことこそ、自治体連携の目的と考えてはどうだろう。神奈川県が策定する予定の広域化・集約化計画に翻弄されることなく、基礎自治体として、より市民に近い立場からゴミの自治を考えるのが計画の趣旨ではないのか?ゴミという厄介なものを押し付けあうのではなく、お互いに知恵を出し合って住民にとって最適な解を探していくのが住民自治の原則です。戦後、国の環境政策ではごみ問題を解決できませんでした。都道府県レベルは中央政府の顔色を窺い、ごみ処理問題を自治の問題として取り組んだとは言えません。21世紀になり、日本でも地方分権がやっと動き出しましたが、個々の基礎自治体では対応できない問題が山積しています。自治体連携は制度的には「広域連合」、「一部事務組合」、「事務委託」等がありますが、既存の制度的枠組みを超えて新しい連携モデルを提示する位の発想で計画づくりに取り組んでは如何でしょうか。決して簡単な事ではありませんが、ごみ問題はどの自治体も避けて通れない、住民にとっても切実な問題です。だからこそ、住民の参加、住民に訴えていく訴求力のある政策課題たりえると思います。3自治体の「ごみ処理広域化検討協議会」に大いに期待しています。

(意見2) (逗子市)

素案第1章1「ごみ処理広域化の目的」において総費用（コスト）抑制と環境負荷低減の基本的視点を付加し、費用の内訳、環境負荷の種類を明記すること。さらに、災害起因ごみ対応について付記すること。

2 計画策定の背景

(意見3) (逗子市)

1ページ「第1章 計画策定の趣旨」の「2 計画策定の背景」で、「神奈川県は……」と記載されていますが、その後の神奈川県の経緯については、3ページの「4 計画の目的及び位置付け」内の「(注)」にしか記載されていません。

「(注)」ではなく、本来はこの「2 計画策定の背景」に記載すべきものと考えます。

その上、経緯が「計画期間の満了」としか記載されておらず、神奈川県の当初の計画が計画通りに進歩したか否かについても記載されていません。

評価も含めた記載内容として下さい。

(意見4) (逗子市)

素案第1章2「計画策定の背景」において合意できなかつた原因の説明が不明確。素案に対する市民の考察に資するべく不一致点を明確にすること。

具体的には「可燃ごみの分別と処理方法の統一の課題が解決に至らなかつたことから平成18年1月に（中略）解散」とするが、4市1町における課題の具体的な内容と不一致点の記載が無い。また、「平成18年2月に鎌倉市と逗子市は（中略）広域化処理に協議を開始しました。しかし、協議のめどが立たない」とするが、その具体的な内容の記述がなく協議が4年（実質的に1年で決裂の事実を無視している）で不調となつた原因に言及していない。さらに、「平成28年5月に葉山町を加えた鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化を設置」とするが、横須賀市・三浦市と連携していた葉山町が突如として横須賀三浦両市と別の方途を選択することになつた原因も不明である。遅延に遅延を重ねたごみ処理問題には各市町の固有事情も推測され、その原因、内容を明らかにして鎌倉市・逗子市・葉山町（以下「2市1町」という）全住民共通の理解を形成することこそ連携の基というべきである。

3 基本理念

(意見5) (鎌倉市)

ゼロ・ウェイストと簡単に言うが、その実現には多大の時間、労力、調査研究、結果の見極めに用する莫大な経費が掛るか。その為の実現に向けた計画と具体的な施策に我々が納得出来る丈の材料と本気度はあるのか、資料で明示乞う。

(意見6) (葉山町)

基本理念のゼロ・ウェイストの実現化は、昨年12月マドリードで開催された国連気候変動枠組み条約第25回締約国会議（COP25）の温暖化対策の強化に相通じるものがあり有意義であると思う。

(意見7) (逗子市)

素案第1章3「基本理念」におけるゼロ・ウェイストの意味不明。基本理念として掲げる以上は概念を明確にすること。字義どおり0にすることなど在りえないし、市民間に無用の軋轢を生じさせる懸念があり、さらに、ゼロを強調するあまり、不適切な自家処理など環境負荷を増大させる方法が選択される恐れもある

4 計画の目的及び位置づけ

(意見8) (逗子市)

3ページの「4 計画の目的及び位置付け」で、「鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画（以下「本実施計画」という。）は、国及び神奈川県の考えに基づき、……）と記載されていますが、正しくは、「……同年7月に鎌倉市・逗子市・葉山町におけるごみ処理

広域化に関する「覚書」（以下「覚書」という。）を締結し、ごみ処理の広域連携を進めていくこととしました。ごみ処理の広域連携にあたっては、覚書の基本理念に基づき……」ではないでしょうか。

そうでないのであれば、基づいた「国及び神奈川県の考え方」を記載して下さい。

（2市1町の考え方）

ごみ処理広域化の目的は、ごみ処理について、今後予想される人口減少など社会状況の変化に伴う課題に対応していく必要に迫られる中、各市町単独で処理するだけでなく、連携して取り組むことで、安心・安全で効率的かつ持続可能な廃棄物処理体制の構築を目指すとともに、廃棄物の3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進を図ることです。

今後も、2市1町で協力しながら、基本理念であるゼロ・ウェイストの実現を目指して、ごみ処理の広域化を進めてまいります。

ゼロ・ウェイストの語意につきましては、用語の解説を追加資料として添付し、解説いたします。

第2章 鎌倉市・逗子市・葉山町の地域概要

1 地域概要

（意見9）（逗子市）

5ページの「表2. 1 人口及び世帯数の推移」において、逗子市における「人口（人）」の表記については、「池子米軍住宅人口」を含む数値と含まない数値を並べて記載して下さい。

また、本表では、平成24年度（2012年度）～平成29年度（2017年度）分しか記載されていません。

「逗子市高齢者保健福祉計画（2018年度～2020年度）＜素案＞」の中で、45ページの「●逗子市高齢者人口の将来推計」の「総人口」を参考に、平成30年度（2018年度）～令和8年度（2026年度）までの推計も記載して下さい。

（2市1町の考え方）

逗子市の人口につきましては、米軍住宅人口の3,000人を含んでおり、後の原単位等につきましても、各年度3,000人を見込んでおります。

従いまして、本表における米軍住宅人口の取り扱いにつきましては素案のとおりとし、注釈を「逗子市の人口には池子米軍住宅人口3,000人を含む」と修正いたします。

第3章 鎌倉市・逗子市・葉山町のごみ処理の現状等

1 ゴミ処理の概要

(意見 10) (逗子市)

素案第3章1「ごみ処理の概要」において2市1町の異同が不明確。ごみ分別区分の共通点と相違点、収集方法の相違点、手数料の有無、キロ当たり処理コストの相違点、事業系ごみの内訳の異同等を明確にすること。特に家庭ごみの実質的負担額（手数料収入額を重量で除したキロ当たり実質的手数料）と持ち込み手数料（10キロ 250円）との関係を明確にすること。

(意見 11) (逗子市)

11ページの「(2) 中間処理施設の整備状況」の「表3. 5 中間処理施設の整備状況」に、45ページの「第7章 ごみ処理施設の整備方針」に記載されている「ごみ処理施設の現状」を追加して下さい。

例えば、葉山町のごみ処理施設は、平成22年に焼却を止めたことが記載されていません。

逗子市のごみ焼却施設も令和16年に焼却を止めることが記載されていません。

(意見 12) (鎌倉市)

焼却残渣(灰)の処理も自然破壊等で限界が見えて来ていると思われます。今後の処分方法・処分地についての検討はできているのでしょうか。

(意見 13) (葉山町)

P13 (4) ごみ処理の流れ 図3.2 鎌倉市のごみ処理の流れ

容器包装プラスチック→資源化があるが、「資源化」の中身（手法）が示されていない。すなわち、マテリアルリサイクル・ケミカルリサイクル・サーマルリサイクルのことである。葉山町はサーマルリサイクルと聞く。私は、サーマルリサイクルを「資源化」と呼ぶのは妥当とは思えない。

また、それぞれの最終処分場の場所が示されていない。

また、それぞれの経費（設備費・処分費・運搬費）が示されていない。

この辺が示されてあらためて、パブコメを行うべきであろう。または、予算を審議する葉山町議会の慎重なる審議に期待する。

(意見 14) (鎌倉市)

昨年11月から剪定材を処理しているそうですが、エネルギーを回収していますか。

(2市1町の考え方)

各市町のごみ処理の概要の具体的な詳細につきましては、各市町の一般廃棄物処理基本計

画に記載しており、各市町はそれぞれの当該計画に基づき、廃棄物を適正に処理しています。
御指摘をいただき、修正が必要な箇所につきましては、修正いたします。

3 発生原単位

(意見 15) (逗子市)

素案第3章3「発生源単位」において県平均の家庭系及び事業系の区分を示し2市1町と比較分析し、さらに、観光等一時的に入り込む人数（以下、「入込人口」という）との関連を分析すること。

4 資源化の状況

(意見 16) (逗子市)

素案第3章4「資源化の状況」において資源化の内訳及び方法を記載し、県平均と比較分析を行うこと。

(意見 17) (鎌倉市)

資源化の状況（本文 27 ページ）

図 3.11 資源化率の推移によれば逗子市は平成 26 年度から資源化率が急増している。どういう取り組みによってこのような現象となったのであろうか。また、30 ページにある一人当たりの処理経費やごみ 1 t 当たり処理経費の逗子市の値は横ばいとなっているが、資源化にはコストがかかっている筈であり不思議である。資源化と同時に何か経費縮減があったのであろうか。いずれにせよ、この 2 市 1 町は資源化率が県内トップレベルだが、一人当たり処理費用は 2 倍弱かかっている。これは是認されるのであろうか。予算がないからあれもできないこれもできない公共施設は統合化するといっているのに一方では資源化に膨大なコストを掛けている。リサイクルに反対しているわけではないが、程々であるべきだ。

5 ごみ組成

(意見 18) (逗子市)

素案第3章5「ごみ組成」において厨芥類（生ごみ）の比率に 10%程度の開きがある。今後の生ごみ処理の分別期待値（生ごみを分別すると見込む比率）に影響するので開差の要因分析を行うこと。また、合成樹脂、その他にも大きな差があり、これらも分析すること。

6 ごみ処理経費

(意見 19) (鎌倉市)

鎌倉市のごみ処理計画は新焼却施設の設置を断念したため、実現可能性やコスト負担を無視した焼却ごみ減量化へ突き進んでいるように考えられます。

鎌倉市のリサイクル率が高いのはまともな焼却処理ができないため県外処理、委託処理によりコストの高いリサイクルを進めた結果であり、金で買ったリサイクル率と言えます。一人当たりのごみ処理費用が県内平均に比べて2倍近いのもこの結果と考えます。

(意見 20) (鎌倉市)

2市1町の資源化率が、県平均を大きく上回っていることを強調していますが、処理コストも県平均を大きく上回っています。

つまり、資源化はコストが掛かることを市民は知っているのか、と思います。
そこまでして美辞麗句の優等生でいる必要があるのか、疑問に思います。

(意見 21) (逗子市)

素案第3章5「ごみ処理経費」において2市1町のいずれにおいても県平均を上回るとするが、原因については一切触れていない。ごみ処理種別ごとに処理費用を抽出し県平均と比較のうえ、ごみ処理費用高止まりの原因を分析すること。

(意見 22) (葉山町)

2市1町の1t当たりのごみ処理費は、県内ワースト5に入る高さである。横浜市のそれのほぼ2倍である。これは私達住民の税金で支払われている。この金額が少なくなければ、他の例えば小中学校の施設の改修等の費用に使うことが出来る。何故、2市1町が他の多数の行政区域に比べて高額になっているかを焼却炉等設備、ごみ処理従業員、外注業者等の諸費用を調査し、どのようにすれば安くなるかを検討する事を第一の目標にして頂きたい。

(2市1町の考え方)

2市1町では、ごみの資源化を積極的に進めており、県内では、資源化率トップ3を占めています。ごみの資源化については、2市1町で一括して実施することによりスケールメリットが図れ、処理にかかる経費を抑えられる見込みがあることから、より効率的な処理体制を検討してまいります。

7 生ごみ処理容器等の助成状況

(意見 23) (鎌倉市)

生ごみ処理容器等の助成状況 (本文 31 ページ)

ここでいう「生ごみ処理容器等」は鎌倉市では「生ごみ処理機」といわれているものと解釈する。

さて、本文にある「平成27年度からの有料化の実施により、平成25年度から27年度にかけて急激に増加しました。」という文章は論理的に全くおかしい。「平成27年度からの有

料化の実施」が過去に遡って作用することはない。正しくは、「鎌倉市と逗子市は平成 27 年度から有料化を実施したところ、平成 28 年度以降生ごみ処理容器等助成台数が激減した。」鎌倉市においては予算を使い切れなかつた事実がこれを証明している。市民の声は、どうせ有料化なら面倒な生ごみ処理機はやめておこうということであった。

(意見 24) (逗子市)

素案第 3 章 5 「生ごみ処理容器等の助成状況」において助成台数及び助成額の累計、世帯当たり普及割合、現在稼働台数を示し、生ごみ減少との相関関係及び費用対効果を分析すること。

(2 市 1 町の考え方)

生ごみ処理容器等(鎌倉市では「生ごみ処理機」、逗子市及び葉山町では「生ごみ処理容器」と表記しています。)の普及につきましては、鎌倉市及び逗子市で家庭系ごみの一部有料化を実施するにあたり、実施の前に周知や説明会を行ったことから、急激に増加したと考えています。御指摘を踏まえ、分かりやすい表現に改めます。

第 4 章 人口及び資源物とごみの総排出量の推計

1 人口推計

(意見 25) (鎌倉市)

懸念事項

「素案」作成にあたっては 10 年後を目途として減量想定をされていますが、その要素となる人口減についての誤差幅は想定されているのでしょうか。また、高齢化による分別不完全による総量増も発生しないか。

(意見 26) (鎌倉市)

鎌倉市、逗子市、葉山町として、広域でのごみ処理、3R の推進は大賛成ですが、根底となる人口減少、分別による再資源化については否定をせざるを得ません。
現に大船地区ではマンションの建設が軒並みあり、人口の減少推移の数値はおかしく、反対に高齢化が進む中でより細かい分別、再資源化は難しいと考えます。
高齢化対策をより具体的に、方策の中に組み込むべき。

(意見 27) (逗子市)

素案第 4 章 1 「人口推計」において人口推計の根拠が示されていない。ごみ処理対策の根幹となる数値であり、人口減少対策の施策との整合性を踏まえた根拠を示すこと。

(意見 28) (鎌倉市)

図 4.1 人口の推移 (本文 32 ページ)

ここで初めて令和 11 年度までの将来の値が提示されている。これは非常に重要なグラフである。すなわち人口は微減と見られる。ざつといえれば横ばいである。広域化を論ずるなら 2 市 1 町の合計値がほしかった。なお、36 ページの「(3) 2 市 1 町」は「(4) 2 市 1 町」の誤記（項番誤り）である

(2 市 1 町の考え方)

人口の推計は、各市町の人口ビジョン、総合計画に基づいた推計値を示しています。全国において人口が減少していく傾向にある中で、全国と比較すれば緩やかではあるものの、人口は減少しています。

分別については、高齢者等分別が困難な方に対してもわかりやすく丁寧に説明をするよう配慮してまいります。

御意見にいただきましたとおり、将来の人口推計につきまして、根拠の数字を記載することとします。

36 頁の(3)につきましては、誤記であるため、訂正いたします。

2 資源物とごみの総排出量の推計

(意見 29) (鎌倉市)

(P33) R11 年までのごみの減少について、事業系資源物の減少率は少なすぎませんか？自治体や県によっては、事業ごみを受け入れない所もあると聞きました。

(意見 30) (逗子市)

素案第 4 章 2 「資源物とごみの総排出量の推計」において推計根拠が示されず、2 市 1 町の人口推計値の開差以上にごみ総排出量値の開差を見込むことの要因分析もない。さらに、入込人口の排出ごみの考察もない。素案第 5 章以下に直結するので、ごみ分別の方向性を踏まえた各市町の算定根拠を示すこと。

(2 市 1 町の考え方)

可燃ごみ量の将来予測につきましては、追加資料として当該算定にかかる予測資料を添付いたします。

第5章 広域化の基本方針

1 課題と連携の方向性

(意見 31) (逗子市)

37 ページ「第5章 広域化の基本方針」の「(1) ごみの減量・資源化」で、「マイバックの利用」「マイバック運動の推進」「レジ袋の有料化」が記載されていません。

(意見 32) (逗子市)

素案第5章 1 「課題と連携の方向性」においてごみの減量化、資源化、ごみの共同処理などのお題目を掲げるが、災害起因ごみや緊急処理の視点（ごみ処理の安全保障）が欠如するうえに、今までの具体的検討内容について一切触れていない。焼却施設の是非、生ごみ処理施設の是非などは、地区外運搬を含む環境負荷、経済性、分別等の市民負担、具体的な収集方法、連携の具体的手法等の検証結果を踏まえたうえで、施設の規模、能力、種別を判断すべきである。これらの検討内容を具体的に示し、広域処理に係る今後のタイムスケジュールを示すこと。

2 基本方針

(意見 33) (鎌倉市)

基本方針 (本文 38 ページ)

2 (1) 点線内に「覚書の基本方針 (4) に掲げた」とあるが「覚書」の該当部分を注記として引用するべき。

(2市1町の考え方)

第5章では第4章までに示した検討内容をもとに課題として集約し、それを基に基本方針として取りまとめました。

また、施設整備連携でのタイムスケジュールは第7章で示しており、連携に示した施設整備の詳細な規模等については実施に当たって個別に検討いたします。

災害時に発生する廃棄物の処理に関する2市1町としての対応につきましては、本計画に考え方を記載いたします。

第6章 ごみの減量・資源化施策

1 実施方針

(意見 34) (葉山町)

リサイクル率を別の観点から調べてみる。(簡単のため、神奈川県全体のリサイクル率を県平均の 24.4 とする。)

a) 2市1町の住民 (計 214,687 人) がリサイクル率を 10% 増加した場合

県の平均リサイクル率 = $(9,164,139 \times 24.4 + 264,687 \times 10) / 9,164,139 = 24.7$ 平均 24.4 より 0.3% 増

b) 横浜市及び川崎市の住民(計 5,236,924 人)がリサイクル率を 10% 増加した場合

県の平均リサイクル率 = $(9,164,139 \times 24.4 + 5,236,924 \times 10) / 9,164,139 = 30.1$

平均 24.4 より 5.7% 増

a) b) の結果から 2 市 1 町の少ない人口の努力によるリサイクル率増加は少ないことが判る。

COP25 の主旨は地球全体に対する環境への変化を意味している。従ってこのリサイクル率の動きは県というより国全体としての変化と考えるべきであろう。

2 市 1 町は平均 50% のリサイクル率となっており、これを更に伸ばす必要があるか疑問である。

(2 市 1 町の考え方)

2 市 1 町ではごみ処理の基本理念に「ゼロ・ウェイスト」を掲げ、ごみの減量・資源化を進め、結果として現在の高い資源化率に達しているものと考えます。2 市 1 町が積極的にごみの減量・資源化を進め、他の自治体を主体的に先導することも肝要であると考えます。

従いまして、今後も引き続きゼロ・ウェイストを目指しごみの減量・資源化を進めて行く考えです。

2 家庭から排出される燃やすごみの減量・資源化施策

(意見 35) (鎌倉市)

燃やすごみに混入した紙類の削減 (本文 40 ページ)

28~29 ページのごみ組成 (湿物とは聞き慣れないが) では約 3 割の紙類が混入しているとのこと。これは有料化により、有料袋に何でも詰め込む傾向が出ている。駄目シールを貼られないなら何でもいれてしまう。有料なのだから文句をいうなということ。なお、紙類は分類が厄介である。紙、ミックスペーパー、ボール紙、ダンボール等。資源化の事情で細かい分類になっているのだろうが、色々な形状の紙を縛ったり、テープで止めたりするのは厄介。ミックスペーパーのように袋に入れて出すようにすれば燃やすごみの中の紙類を減らせるかもしれない。市民団体による啓発事業も可能な領域と考える。

(意見 36) (鎌倉市)

野菜カッターによる処理

野菜や果物によるクズを有効利用しているが、それでも利用できないのが出る。友人にすすめられて 3500 円位で購入。週 1~2 回カッターの容器にたまつたのをカットに分け、小さな庭にうめる。動物性のはカッターにかけず穴の中に入れ、その上からカットした野菜を。土化が早い。こつとしてはカッターにかける時、水を入れる。においもなく、庭土

が肥え、楽しい。普通ゴミは3回に付1回ですむ。

(意見 37) (鎌倉市)

生ごみの堆肥化を今泉台で行うとありますがこの方式に反対です。

<理由、?は質問です>

1 分別収集がさらに複雑となり受け入れがたい。

・現状の分別収集でも不適物が収集されず放置されることがあり、同様のことが生ごみでも起きるのか?

・生ごみを家庭内で可燃ごみと別のごみ容器に入れておくことは負担であり実施したくない。

2 他市の例を聞いても堆肥化はコスト的メリットがなく、ごみ処理コスト負担がさらに大きくなる。

(意見 38) (鎌倉市)

生ごみ資源化施設について

生ごみは、生ごみ以外の袋に入れて捨てることが一般的なのに、これをキッチンと分別することは無理ではないのか

この方式でうまくいったといったという実績はあるのか。なければ冒険過ぎる

(意見 39) (鎌倉市)

細かくなりますが、住まいの形態別の生ごみ処理方法について鎌倉市主導での技術開発に経費を掛けるのも一法だと思います。個別収集は断念されましたか、今までよりの個別処理協力推進を提案致します。以上

(意見 40) (鎌倉市)

「燃えるゴミから生ごみのみを分別収集」するのは高齢化の中では単に丁寧な資料・説明⇒住民の理解・協力では済まない、過去に失敗した個別収集の大規模化を遺るのか?

(意見 41) (鎌倉市)

ごみ減量は進めますが、限度があります。現在でも市民は大変な努力をしています。これ以上負担を掛けるのは止めて頂きたい。

ごみに分別もこれ以上煩雑になると、しない家庭と真面目な家庭の差が大きくなり不公平です。

(意見 42) (鎌倉市)

ごみ削減政策の観点からゴミの量だけではなく、ごみの質に切り込んでいく計画が求め

られている。ゴミ組成からゴミの中味を知る取り組みは評価できるが、さらに踏み込んで家庭内、事業所内でのゴミの取り扱いについて調査しているだろうか？出てきたゴミを如何に処理するかではなく、ごみの発生段階に踏み込んで、ごみの発生を抑える努力が計画に入っているだろうか。収集ゴミ組成から見て、3つの自治体で共通する1番のゴミは生ごみ（鎌倉48.8%、逗子43.3%、葉山町54.3%）。そして2番目は紙類（鎌倉25.7%、逗子33.3%、葉山町29.4%）。紙類はリサイクルの対象として回収の仕組みができるにも関わらず、なぜこれほど多いのか？この2つのカテゴリーのごみ化を抑制できれば、収集ごみの75%以上がコントロールできる。過去10年間の各自治体のごみの総排出量の推移を見ると、前年度に比べて10%前後のゴミ減少がある（鎌倉 平成27、29年、逗子 平成28年、葉山町 26年）。ごみの有料化や補助金、指導、セミナー等の取り組みが効果を発揮したと考えられるが、それぞれの政策的誘導効果について検証が行われたのだろうか？今後の政策立案には、過去の政策実施とその効果から学び、そこから次なる政策立案の糸口を導き出す、地道な取り組みが必要ではないか。

（意見43）（逗子市）

素案第6章2（1）「生ごみ」において、ア「資源化の推進」では鎌倉市及び葉山町で施設整備を図り資源化とするが、想定する施設に関する記載が無い。資源化施設の選定にあたっては、堆肥化、メタンガス化など想定施設ごとに2市1町の地域特性に鑑みた具体的メリット・デメリットを比較考量すること。市民の協力を前提とするのであれば、施設整備の妥当性にかかる市民の十分な理解を得ることが必須である。

また、同イ「食品ロスの削減」では啓発活動を行うとするが、家庭対象では効果が限定的と思われる。単なるメニュー作り過ぎず、広報等の周知活動で十分。

さらに、同ウ「家庭用生ごみ処理容器の普及啓発」では生ごみ処理容器の普及を目指すとするが、上記アの生ごみ資源化施設との関係についての説明がない。資源化施設建設により各家庭における生ごみ処理の必要性は減少する筈であり、無駄な財政支出になりかねない。ごみ処理容器により各家庭で発生する各種ガス、エネルギー消費、残渣物、廃液、下水処理の負担、容器製造に係る環境負荷、容器耐用終了時のごみ化などの環境負荷総量の考察を示すべきこと。仮に、ごみ処理容器がコスト及び環境負荷の総和で優れているのであれば、多大な投資を要する資源化施設は不要であり全戸に処理容器を配布する選択となる筈である。

（意見44）（逗子市）

素案第6章2（2）「紙類等」において、分別指導を強化し、分別の徹底を図るとするが具体策が示されていない。まず、役所等公共施設での分別実態を精査公表し、公共施設等での分別の見える化を実行すべき。家庭での分別に係る労力緩和も勘案し、広く衆智を募り、どの程度の分別が妥当か目安を作成する必要がある。指導だの啓発だのと上から目線

ばかりで具体的な方策を示せない計画では市民への説得力がない。

(2市1町の考え方)

生ごみは燃やすごみの約50%を占め、資源化することにより大幅な焼却ごみの減量に繋がるため資源化が必要です。生ごみの分別は、調理をした際流し台等に分けて保管しているものを対象にするなどシンプルなルールを考えています。生ごみ、紙類等の分別につきましては、更なる周知・啓発を行ってまいります。

3 事業者から排出されるごみの減量・資源化施策

(意見45) (逗子市)

素案第6章3(1)「生ごみの削減」において、ア「食品リサイクル法に基づく登録再生利用事業者の活用」において、具体策としてまだ稼働していない施設利用を前提としており、確実性がない。登録再生利用事業者制度は処理手数料の上限撤廃等の特例を認められるなど、相当程度の規模の食品事業者を対象とするものである。2市1町の事業者に遠方の登録再生利用事業者への個別収集を強いることになり、環境負荷の軽減効果があるか疑問であり、料金も高くなる筈で事業者の反対も想定される。登録再生利用事業者の活用がコスト及び環境負荷軽減において優位とする根拠を示すべきである。

(意見46) (逗子市)

素案第6章3(2)「排出事業者への適正排出の指導」において、「産業廃棄物の分別徹底」とあるが現状では事業系ごみとして「産業廃棄物」が持ち込まれていたことになる。指導や啓発のレベルではなく、ペナルティーを検討すべき。ちなみに家庭ごみでは「分別指導の強化、徹底」とするにもかかわらず、事業者には「指導、啓発」としてトーンダウンするのは何故か。

(意見47) (鎌倉市)

事業系可燃ごみゼロにすることは、零細業者に負担になります。結果、市民にしわ寄せして良いのでしょうか

(意見48) (鎌倉市)

事業系ごみ (本文41ページ以降44ページまで)

事業系ごみはとうとう処理対象からはずされ民間処理業者を紹介する事になってしまった。民間業者があるのだから行政が面倒を見ないという考えもある。それなら早々と処理料金を値上げしてはどうか。そうすれば事業者は自然に料金の安い方に流れてくれる。広域化とは無関係にできる筈である。(ただし年度毎に段階的に計画的に上げてゆくこと。急に上げられると事業者が困る。)

(意見 49) (逗子市)

素案第6章3（3）「手数料の見直し」において、社会情勢等を勘案しながら事業系ごみ処理手数料を見直すとするが、事業行為に起因する事業系ごみ処理に原価相当の手数料を徴収することはごみ資源化等とは別次元であり、ただちに実施すべきである。

（2市1町の考え方）

事業系一般廃棄物の処理手数料につきましては、国の食品リサイクル法の基本方針において、事業系生ごみの発生抑制や食品リサイクルを進める観点から、原価相当の料金徴収を推進するとの考えが示されていることから、今後見直しを進めていく予定です。

4 取組むべきその他の施策

(意見 50) (逗子市)

素案第6章4「取組むべきその他の施策」において、施策順位に疑問がある。最重要課題として（3）「ごみ処理経費の縮減」の課題をあげるべきである。スケールメリット追求の前提となる処理の一本化及び分別品目の統一化は他の項目と異なり2市1町独自に結論が出せ、連携に必須の基本事項としてただちに具体化させるべきである。（1）の周知啓発等は具体性がなく効果も限定的。（2）のおむつの資源化はいまだ方向性が定まらず処理方法も確立していない。現段階では環境負荷軽減効果が高いとはいえず、事業系ごみとの区分も不明確であり、研究対象にとどまるにすぎない。

(意見 51) (鎌倉市)

3Rの前段階 Refuse についての周知・啓発を行うとありますが、今日の消費経済の中で、どの位の効果が期待できるのでしょうか。

(意見 52) (鎌倉市)

紙おむつの資源化は諸般の現状を考えて無理でしょう。たとえ出来ても問題が多いと思います。

（2市1町の考え方）

紙おむつの資源化につきましては、さらなる高齢化が進展することに鑑み、環境省の循環型社会形成推進基本計画に基づき、資源化が必要とされ、令和2年3月にガイドラインが策定されており、国土交通省でも下水道施設での処理について検討されています。

実施にあたってはすでに資源化を行っている自治体の状況の検証を行い、市民には資源化の必要性を十分説明し、分別に協力していただけるよう取り組んでまいります。

また、3Rの前段階のリフューズにつきましては、必要性について、強く訴えてまいります。

5 可燃ごみ量の将来予測

(意見 53) (逗子市)

素案第6章5「可燃ごみ量の将来予測」において、素案43頁表6.2では2市1町の人口予測から推測した可燃ごみ量を示すが同36頁表4.4の推計量との関係が不明のうえ推計の算定根拠も示していない。さらに、素案44頁表6.3では可燃ごみの減量資源化量を示し、同頁表6.4では表6.2の数値から表6.3の数値を控除して令和11年の可燃ごみ量とするが、要となる表6.3の減量資源化量の算定根拠が示されていない。説明会では分別率60%を想定したと説明されたが、これはごみ有料化前の分別実証試験における分別実施率を上回る数値であるのみならず、ごみ有料化後の可燃ごみ大幅減少の影響を考慮していない。さらに、地区外丸投げを前提とする推計は実現可能性が著しく低く、丸投げ方式では環境負荷軽減どころか負荷の増大になりかねず、コスト面での説明も一切ない。素案第7章以下にこじつけるための無茶な推計ではなく、合理的で市民が納得できる根拠を示すべきである。

(意見 54) (鎌倉市)

鎌倉市は、事業系ごみについて、令和4年から稼働する埼玉県寄居町の乾式バイオ施設(メタン発酵施設)で処理するとしている。これは民間施設であり、令和3年から試運転する予定である。実施計画(素案)をみると、「可燃ごみから減量・資源化量を差し引いた可燃ごみの量の推計」は、令和4年度が13,474トンであるものが、令和7年度には3,977トンに激減している。これは、2市1町の広域のごみの量であり、鎌倉市の事業系ごみがほぼゼロになるという予測から記載された数字を見てとれる。事業系ごみをすべて寄居町の民間施設に搬入する計画が、大前提である。しかしながら、これには課題が多い。コストの問題が未解決である。鎌倉市から寄居町までは、100キロ以上離れている。ごみの運搬コストが無視できない。現在事業系ごみを市の施設で受け入れる際の単価は、キロあたり25円だが、これを値上げしなければ当然運搬費用は消化できない。処理費の値上げは、審議会の議を経なければならないが、はたしてスムーズにいくかは未定である。事業者の反発も予想される。この問題が未解決のまま策定された実施計画(素案)は、到底容認できるものではない。

(意見 55) (鎌倉市)

計画の概要版と実施計画(素案)拝見しました。関係者の方々のご努力に敬意を払いたいと思います。厄介な問題に取り組む皆さんの努力と誠意ある仕事に、一市民として感謝いたします。以下に、私なりの視点からコメントさせていただきます。

計画行政の観点から焼却ゴミの削減推計として2020年家庭系ごみ30,464tが、2029年16,736tと半減。事業系ゴミは14,321tから3,197tと4分の1以下に減少とされている。

この削減は、可燃ごみの中からの減量・資源化が進むというロジックで説明がなされているが、ここまで削減効果を期待するに足る革新的技術のフィージビリティーが不十分ではないか。環境関連の技術革新は急激に進んでいるが、近未来の技術革新に過度に依存するのは行政リスクを高めてしまう結果とならないか。計画行政の観点からは、環境技術の革新、市民の意識改革、ごみ処理行政の業務改革、家庭内・事業所内でのごみ削減の工夫といった総合的アプローチからそれぞれの取り組みの削減期待効果を積み上げて推計を出すべきではないか。ごみ処理に関わる全ての利害関係者を巻き込んで、それぞれの立場で果たすべき役割を担い、結果責任を行政と市民が共有するような、説得力のある、また納得感のある施策が必要ではないか。

(2市1町の考え方)

可燃ごみ量の将来予測につきましては、追加資料として当該算定にかかる予測資料を添付いたします。

また、鎌倉市の減量・資源化策に対する御意見につきましては、別途、鎌倉市の考え方を公表いたします。

第7章 ごみ処理施設の整備方針

1 ごみ処理施設整備の考え方

(意見 56) (鎌倉市)

今泉台クリーンセンターの焼却炉には、次の様な被害を受けました。

- ①夜間に外の空気を入れる為、窓を開けると、とても臭い匂いがして、開けられませんでした。
- ②窓ガラス一面に小さい紙クズがべったりくっつきます。

今回、又、鎌倉市は今泉地区の住民を苦しめようとするのですか。今泉地区でのゴミ処理施設は、どんな施設であろうと二度と絶対に許しません。

(意見 57) (鎌倉市)

今泉 C.C. は過去焼却施設として、住民に被害をもたらした。今、又、更により難しいゴミ焼却施設で住民を苦しめようと鎌倉市はしているのか。掲題の広域化ゴミ処理計画（草案）には、絶対に反対する。全て破棄されたし。鎌倉市関係者の独断専行はゆるされない。民主主義、住民ファーストを忘れないよう、特に要望します。

(意見 58) (鎌倉市)

鎌倉市は、令和2年度から6年度までの第1期計画として、生ごみ資源化施設を今泉クリーンセンターに造るとしている。最初は5トン未満の施設を先行して整備し、令和6年

度ならびに7年度からの第2期においては、全市の生ごみを処理する施設に拡大する計画と素案には記載している。しかしながら、こちらも、今泉クリーンセンター周辺の自治会・町内会の了解は、まだ得られていないのが現状である。合意形成がないまま策定された実施計画（素案）は、やはり実施があやうい内容と考えざるを得ない。

（意見 59）（鎌倉市）

前も住民の総意もなく決められ今回もまた突然決められたような説明会納得出来ません。

住民は40年間の長きにわたり煙や臭い交通渋滞に苦しめられました。断固反対です。

（意見 60）（鎌倉市）

50年以上、今泉クリーンセンターでのゴミ焼却による煙、匂い、交通混雑に地元住民が悩まされてきた。

数年前、やっと焼却処理が終了した矢先、唐突にゴミ資源化の名で新たなゴミ処理施設を新設するということは、住民として到底受入れることはできない。

ゴミ資源化施設の概要、周辺環境問題への対処法等について、一切触れられておらず、素案の是非を判断すらできない。

山崎地区がダメなら、今泉地区というのでは、到底住民の理解を得ることは出来ないと考える。

（意見 61）（鎌倉市）

今泉に焼却場があったので、それをなくしたが、その跡に生ごみの処理場を新たにつくるとのことです。既成概念の塊のような発想で、一から最適な立地に新たな発想で開発するべき。

住民に生ごみ運搬の被害が無く又住民に迷惑、被害が及ばない大きな敷地に、新たに必要であれば一からつくるべきではないか？

鎌倉の隅であれば、又今まで焼却場があったのでいいだろうとの発想はあまりにも知恵がないし、他の地域の反対があったので今泉にもってくるとは、地域住民の意見を無視している、鎌倉市の横暴であると言わざるをえない。なぜこの案を市長が音頭をとっているのか説得力がなさすぎると思います。

（意見 62）（鎌倉市）

令和2年1月30日 今泉台町内会館における説明会を受けて。

本日配布頂いた資料は市側に都合の良いことばかり（今泉クリーンセンターを稼働させることを前提とした良いことばかりの資料で不都合なことの記載は一切ない）これでは説明資料にならない。

平成27年3月・鎌倉市ごみ焼却施設基本計画の策定について（答申）で5つの基本方針の趣旨に沿って施設整備を進める必要があり、候補地の住民に対する丁寧な説明はもとより、住民との信頼関係が重要としている。この候補地選定の中で4候補地のうち、山崎下水道処理未利用地が適当との答申がでて決定していたが地域住民の反対にあい、撤回、今泉クリーンセンターの活用を打ち出したとともに、平成28年2市1町の長で覚書を交わし、鎌倉市の中継処理施設拡大を約した契約をしている。これは大変遺憾であり、住民の了解を得づ進めたことは（答申）に反している。

今泉クリーンセンターの稼働は平成27年で終了と理解しており今後の稼働については反対である。

（意見63）（鎌倉市）

今泉クリーンセンターへの通路は砂押川沿いであるが、対面交通も難しいところにあり、また、代替路もない。そこに大住宅地があり、隘路になっている。焼却炉のときも無理があつたが、なにか事故や山崩れなどあれば、交通がストップする。周辺住宅地への環境への影響が少なければ、もっと交通の便が良いところにするべき

（意見64）（鎌倉市）

クリーンセンターへの砂押橋からの一本道の狭さととぎれとぎれにしか歩道の無いのが危険です。

幼児を乗せた自転車や、老人のヨロヨロ自転車も走っています。

今泉さわやかセンターへ通う老人達もいます。

江ノ電バスの運転手さんも湖畔循環のバス路線に配属されると緊張すると聴いたことがあります。

親戚の若者達も道路が狭くて曲がりくねっていて運転したくない道だとこぼします。

現状道路のまゝゴミ運搬車が増えては交通事故が心配です。

（意見65）（鎌倉市）

住宅街の狭い今泉道路を全市域から大量の車両が行き交えば事故は目に見えているが人命の軽視！

（意見66）（鎌倉市）

今泉クリーンセンターに通じる道路は今泉小学校・岩瀬中学校に通じる通学路でもあります。ここに逗子市、葉山市の大型ゴミ運搬車が来るとなったら、関係道路の幅、自転車専用道路の設置、速度規制等根本から設計し直す事が必要ではないでしょうか。

(意見 67) (鎌倉市)

今泉クリーンセンター跡地を候補地としたことについて

地元 3 町内住民への説明・同意も得ていない段階で何故「今泉」に決定したのか。永年焼却炉が設置され十分貢献してきた。当該地域は土砂災害警戒区域であり、搬入道路には急傾斜地崩壊危険地域にも指定されている。道路は曲がりくねった細い道でありバス、大型トラックはセンターラインを跨がなければ往来できない、ドン詰まりの生活道路である。

ごみ処理広域化計画として当初対象地域として挙がっていた横須賀市・三浦市では H26 年度から始まり既にこの 3 月から大規模な焼却施設(横須賀市長坂)が本格稼働する。鎌倉市の対応・企画・実行は行き当たりばったりで、圈外、民間への丸投げ姿勢が透けて見える。長期の確たるビジョンを以て対応頂きたい。

(意見 68) (鎌倉市)

生ゴミの処理施設を今泉クリーンセンターに作ることに対し、反対です。そもそも、今後のゴミ問題についてどの様に進めることができ望ましいか、住民である私たちの考えを集めるべきではありませんか。道路状況も良くないし、土砂災害警戒区域にもなっている所に作るのは、反対です。

(意見 69) (鎌倉市)

降ってわいたような突然の素案、賛成できません。長年のごみ焼却施設からやっと解放されました。70 年代引っ越ししてきた当初は車庫の車も、風向きによってはボンネットがススで汚れこれが家のなかにまで入っているのかと身震いしたものでした。焼却施設があることを承知で入居したわけですから、じつと我慢してきましたが、なぜまた犠牲にならなければいけないの思いでいっぱいです。

山崎で反対されたから今泉への発想はあまりにも安易すぎます。ごみ処理の問題が二転三転しそのつけを負わされることは許容できません。今でも生ごみ回収車が通るとおいがします。焼却場への道路は今泉台への唯一の幹線道路です。我々住民も勿論、通学児童や老人施設へ通う人たちの傍を、回収車がにおいを撒きながら、すれ違いもきつい道をばんばん通ることになるのです。やさしさがありません。

生ごみ処理方法はまだ多くの問題があると聞いています。においは通常下から上へ上昇します。7 丁目人にとっては処理場の真上になります。かつての煤煙のように常時悪臭が漂う危険性が多分にあります。

(意見 70) (鎌倉市)

山崎地区に作ることを、推進すべき。

広い空地あり、交通も今泉地区より、マイナス面が少ない。

(意見 71) (鎌倉市)

今泉クリーンセンターに生ごみ資源化施設を設置する事に反対します。クリーンセンターまでの道路が狭く、今でもバスは中心線をはみ出てて走っておりごみを運ぶ大型ダンプカーの往来に不安を覚えます。又クリーンセンターの敷地は狭く、生ごみを処理するまでの保管施設を(臭い対策も含めて)作る場所はないと思います。

一度山崎の広い敷地に決定されたのを松尾市長の選挙公約のため今泉に変更されたのは、市長が市を私物化しているとしか考えられません。市役所を深沢地区に持つて来るより先に、ごみ処理場を住宅地からはなれた場所に作るのを考えるべきです。参考までに、山崎では汚泥を燃やしています。それを生ごみと一緒にバイオ処理することが前の案であったはずです。

(意見 72) (鎌倉市)

減容化施設を今泉に作るのは、臭気、ネズミ、害虫などの対策が出来ません。労働環境としてもとてもよくありません、止めるべきです。

(意見 73) (鎌倉市)

生ごみ処理施設設置についての説明書が町内の住民に回覧されました。クリーンセンター近隣に住むものとして意見を述べさせて下さい。

数年前 [REDACTED] から今泉クリーンセンターの所在地は [REDACTED] が所有する土地で [REDACTED] が鎌倉市に期限付きで貸与している。近々その返済期限がくるが貸与の延長は考えていない。返済については目下鎌倉市と話し合っているとの話を聞いた事がありました。

その後 [REDACTED] は他界されましたので この件についてその後の事は分かりません。そして今回 改めてゴミ処理場に関する案件を知りました。

この地区に住まいして約 40 年、当初に比べると環境もだんだん変わってきました。以前の岩瀬今泉地区には畑や空き地が広がり長閑な田園風景に心が癒されたものです。今は宅地開発がすすみその景は失われてしまいました。

今泉クリーンセンターへ通じる道の先にはゴルフ場、称名寺があり、清掃運搬車、自家用車、バスやタクシーがひっきりなしに往来し狭い道路はいつも渋滞しています。

この現状をご存じですか。住宅が密集し始めているこの地区に何故生ごみ処理場建設の話が持ち上がっているのか合点がいかないので。

今泉クリーンセンターの傍に NPO が借りている数坪程度の畠があります。秋の収穫祭として子供たちを招いてのイベントを企画したそうですがあまりの交通量の激しさに危険を感じ実現出来なかつたと聞きました。

過去には、この地域が開発され宅地造成が始まった時 トラックやダンプカーの往来が

激しくなる中で娘さんが交通事故にあい、足を切断したというご両親の話をお聞きしたことがあります。

再びこのような惨事が起きるのではないかととても心配しています。

立地条件にふさわしくないこの土地に生ゴミ処理場の建設には賛成できません。危険の伴わない安全な場所に構築されなすよう ご一考をお願いいたします。

(意見 74) (鎌倉市)

ごみ処理問題 (今泉クリーンセンター)

今泉クリーンセンターは平成 27 年 3 月で当初役割を終了していると認識している。平成 28 年 3 月の「鎌倉市ごみ焼却施設基本計画」の中で 4 候補地の中で「山崎下水道終末処理未活用地」が最適と結論付けているのに、平成 29 年 3 月市は方針転換し、鎌倉市全域のごみ処理を「今泉クリーンセンター」で行うと発表しているが、これは市が公約している地域住民との合意が必要との考えに反し、一方的に決定されており大変遺憾であり納得できない。

何故このような決定になったのか回答願いたい。これが地域住民の反対により覆ったのであれば、本件も反対であるので撤回して欲しい。

今泉台は 40 年もの長きにわたり、空気中放射線・汚い空気・匂い・ほこりに悩まされてきた、これ以上まだ今泉台に負担を負わせるのか。

空間放射線測定値（稼働中と稼働停止後の比較）マイクロシーベルト

平成 27 年 3 月（稼働中）

東側 0.027 西側 0.037 南側 0.043 北側 0.049

令和 1 年 12 月（稼働終了後）

東側 0.029 西側 0.042 南側 0.029 北側 0.035

以上の数値をみても稼働中と稼働終了後もマイクロシーベルトの値は横這いであり、衛生上・環境上問題が残っている・・・現状でもゴキブリ・かめむしが大量発生している状態である。

今泉台・今泉・岩瀬町内会は本案件については「反対」であると思うので、次回以降の説明会には、「今泉クリーンセンター」の稼働はしないものとして素案を持参願いたい。

(意見 75) (鎌倉市)

鎌倉市の（素案）について、2020年1月30日に市環境部・高橋次長、同環境施設課・谷川課長殿他（全 6 名）ご来臨のもと、当町内会館において説明会をしていただきました。会場には当町内の住民約 100 名が集まり、その関心の高さに説明会をアレンジした我々役員も驚かされました。会議は先ず町内会・[] 長からこれまでの概略の経緯説明と町内会としての考え方を約 10 分述べ、続いて市環境部側の方針説明が谷川課長から約 30 分、続いて長野県東御市の生ごみ処理場のビデオ紹介が 15 分で、前半 1 時間が

終わりました。

平日午後の開催だったことで参加者の大半は今泉台在住歴が20～30年超の高齢者の方々で、今泉クリーンセンターでごみ焼却炉が稼働していた当時をよく記憶されておられます。

質疑応答に入り、こうした方々から（素案）に対する多くの心配する意見、反対意見が次々に出されました。会議は予定の2時間を過ぎ、進行役がそれらを遮って予定の2時間を15分以上超過して会議を終えました。現在会議の音声記録を基に会議録をまとめており、別途提出する予定です。今泉台町内会としての意見は、当日市環境部にもお配りした別紙にまとめてありますので添付します。

1. 鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画（素案）（以下、広域化実施計画と称す）は今泉クリーンセンター（以下、今泉CCと称す）跡地に、生ごみ資源化施設を設置する事を前提に計画されている。

2. 鎌倉市今泉クリーンセンター連絡協議会（市環境部職員と今泉台・今泉・岩瀬各町内会役員で構成）に於いて、3町内会は一貫して今泉CCに生ごみ資源化施設を設置する事は、次の事由により受け入れられない旨、表明してきた。

（1）一般住民は、全焼却場の煙突が撤去され、今泉CC跡地に、再度、ごみ施設が設置されるとは全く思っていない。

また、平成28年5月26日付にて市長と3町内会長により締結された【今泉クリーンセンターの管理運営に関する協定書】（有効期間：平成37年3月31日）に於いて、今泉CC跡地は中継施設以外の使途を定めようとするときは、”3町内会に対し、その目的、施設概要、環境負荷、使用期限等について、誠実に説明し、3町内会の同意を得るものとする”と明記されている。

（2）3町内会の同意がないまま、生ごみ資源化施設を今泉CCに設置する事を既成事実化する市の姿勢に対して猛省を促す。

（3）ごみ関連の施設を今泉CCに設置する事は、道路事情等からして、致命的に不適切である。

（4）生ごみ資源化施設の臭気対策技術が確立されていない。

（5）燃やすごみを減らす為に生ごみ資源化施設を設置するとの計画であるが、その分を燃やすごみとして、民間業者等へ外注する事も検討されるべきである。等々。

（2市1町の考え方）

鎌倉市における、今泉クリーンセンターを候補地とした生ごみ資源化施設の整備につきましては、別途、鎌倉市の考え方を公表いたします。

（意見76）（鎌倉市）

名越でのごみ集積所も近隣の迷惑を考えると止めるべきです。

(意見 77) (鎌倉市)

「鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画（素案）」についての意見
素案は、以下の点から問題と考える次第である。

(1) 逗子市焼却施設稼働停止後に、鎌倉市は、逗子市・葉山町の可燃ごみを集める中継施設を名越クリーンセンターに造るとしている。鎌倉市の可燃ごみをここに集積する段取りである。ここで積み替え、民間施設で自区外処理に回す計画である。大変な量のごみが持ち込まれることになるが、名越クリーンセンター周辺の自治会・町内会の了解はまだ得ていないと聞く。この合意形成がないまま策定された実施計画（素案）は、未成熟なものと言える。

(2市1町の考え方)

鎌倉市における、名越クリーンセンターを候補地とした中継施設の整備につきましては、別途、鎌倉市の考え方を公表いたします。

(意見 78) (鎌倉市)

今泉 C.C. で実施中の事業系ゴミの中継施設でさえ、収集車の頻繁な往来と撒き散らす悪臭、近隣での大量のゴキブリ、ネズミの発生被害が出ている。これより更に高度な生ごみ減量化、資源化をやるとするとその実現に確信が持てるとは簡単には言えないのではないか。小規模とは言え 5T/日かかる費用とそこから出る各種問題の解決策は万全か。埼玉県の稼働中プラントは殆んど過疎地のようなところにあり、今泉 C.C. とは立地条件が全く異なる。

(意見 79) (鎌倉市)

本素案に掲げられているゴミの排出量減量化への取り組み姿勢やサステナブルな社会実現への方向性に関しては、総論として異存はありません。しかしながら、理想実現のために示されている都市間のゴミ処理分担や鎌倉市におけるゴミ処理施設の整備方針の提案に関しては大きな疑問を感じる。

具体的にいえば、今泉クリーンセンターに「ごみ減容化施設」を新設することについて、どの様な方法があり、それぞれ施設の環境負荷がどのようなものであるか、費用対効果がどうなるのか等について詳細な比較検討の上（第3次鎌倉市一般廃棄物基本計画にてなされた筈なのだが無視している！）

①最初にとるべき手法（焼却なのか、バイオか、発酵か等）を十分検討の上決定→市民の合意

②その施設をどこに設置するかを考える→市民の合意

の如く 2 段階を踏むべきであるにもかかわらず、今回の素案は場所と施設内容を一括し更に今泉クリーンセンター 1 か所に限定した経緯は決して民主的とは言えない。

従って、本素案には反対である。以上

(意見 80) (鎌倉市)

微生物により生ごみを分解、減容化する案は理解できるが、どれだけそれを達成できる見通しかの技術的課題ならびにその処理による環境汚染の度合いの見通しについてよく詰めていただきたい。

(意見 81) (鎌倉市)

1: 生ごみ資源化処理施設は技術的に未完成であり、藤沢市での同様な設備が稼働停止となつた例もあるので鎌倉市が着手することに反対します。

2: 資源化で堆肥を多量に製造した場合、家庭菜園程度では使いきれない。余った堆肥を鎌倉市が販売出来るとは思えない。長野県の田舎ならともかく。

(意見 82) (鎌倉市)

今回の計画は令和11年までの計画になっていますが、他の説明会で生ゴミの資源化施設を現名越クリーンセンター跡地を候補に検討しているとの話があります。おそらくこちらの交渉も新焼却施設建設時と同様に難航が予想されると思いますので、深沢地区の開発計画に小規模の生ごみ資源化施設の建設を盛り込み、状況を観察し、其の結果を添えて名越クリーンセンター付近の住民の方々との交渉に臨むという考えはないでしょうか？

(意見 83) (鎌倉市)

施設を今泉台に建設することに反対します。

プロセスの選択に当たり、豊橋市方式など複数のバイオ処理方式を検討した結果なのか？

施設の設置場所の選定にあたり複数個所を比較検討した結果、今泉台が最適との結論に至ったのか？

今泉台に建設した場合、臭気が発生した場合の対策や年間の気象状況から推定できる地域への影響などのリスク分析を行ったのか？ 以上

(意見 84) (鎌倉市)

本計画によれば、今泉クリーンセンターに生ごみ堆肥化施設を作ることですが、以下の理由により、本施設の整備には反対します。

(1) 本施設は、エネルギー回収もできず、二酸化炭素を排出するものと理解しています。災害時のレジリエンス性に欠ける施設です。

(2) 日量24トンという規模は、他市にも前例がないと聞きます。もっと小さな施設でも悪臭、害虫の発生が問題視されています。これほど大きい施設を整備し、市内全域の生ご

みをわざわざガソリンを消費して道路事情の悪い今泉に運ぶ必要があるのでしょうか。市によれば、小さいものを複数作るのと同じという説明でしたが、それでは、各行政区にひとつずつ作ってもよいのではないのでしょうか。

次世代に安心して引き継げるヴィジョンのあるごみ施策を強く求めます。

(意見 85) (鎌倉市)

ごみ処理広域化実施案の肝である”微生物を利用した新しいごみ減容化処理システム”で有害微生物の混入または微生物の変容による有害微生物の発生拡散に対する対処策、生成有害気体、有害粉塵、有害物質の拡散防止策、臭気の管理、不完全分解に対する対策等々に明確に回答が明示されていない。減容システムという名前に夢を託し市民をだますことのないよう！

(意見 86) (鎌倉市)

生ごみ減容化施設に決定した根拠が不明確かつ不適当

全国的に見ても鎌倉のような市街地でこれ程大規模な堆肥化施設は皆無であり、まだ確立していない技術的課題が多い。環境負荷の見方が CO₂ からのみで一面的に過ぎる。焼却施設との財政面での比較も(建設費・維持管理費込みか?メーカーヒアリングはしたのか?)生ごみ減容化施設の具体像が未定なのに何故できるのか。臭いの問題は解決されていない。

(意見 87) (鎌倉市)

もっと技術的問題が完全にクリアーできてから考えるべきではないでしょうか。一度作ったら再移転はできません。もう設置が決まったかのような情報ですが、あまり早くアナウンスすると反対が多くなるとの疑惑でしょうか。被害をうけるのはこの地域の住民です。もっとフェアに対応してほしい。

(2市1町の考え方)

生ごみ資源化施設の整備につきましては、生ごみの資源化手法のメリット・デメリットを整理し協議検討を行った上で、大規模な施設整備が不要で、施設運営にかかるコストも廉価に抑えることができ、技術的にも実績のある好気性微生物を活用した施設を、鎌倉市及び葉山町に整備することとしています。

施設整備にあたっては、周辺への環境調査や臭気対策をしっかり行い周辺への影響がないレベルを確保できるよう万全を期してまいります。

(意見 88) (鎌倉市)

事務方は山崎焼却設備計画が頓挫し苦労を強いられ、ご苦労様です。応分の負担の必要性は認識します。しかし本提案に反対です。理由は下記で高齢者ではなく次世代の方々に

禍根を残す提案は不可と判断。

1. 山崎焼却設備計画が頓挫して突然、被害を受ける今泉 CC での生ごみ処理施設を設置する理由は?
3. 本提案の減容化施設 HDM システムのメリット、デメリットを QCDT の視点で焼却方式等と比較評価して詳細を公開して頂きたい。HDM は未だ小規模設備で 1 部実験運転した実績のみで匂い、汚水等の問題、熱回収不十分で SDGs に合致していない。将来の大規模施設の成否不明(藤沢市の失敗例あり。審議会では全国初実現に期待!と言うが市の財政規模で大それた事を出来るか?税金の無駄使いに着手するのか?誰が保証するのか?)

(意見 89) (鎌倉市)

今回の中心的問題点は、鎌倉市の焼却場老朽化に伴うごみ処理の対策である。ごみ分別と資源化処理は充分ではないがそれなりに機能していて、この延長線で考えればよいが、ゴミ処理の約半分を占める生ごみの処理が問題である。

それにもかかわらず生ごみの処理は今回の案では生ごみの資源化と表記されるだけで、今回焼却場建設を見送るに値するだけのメリットが何処にあるのか判然としない。

特に現在の処理法として記載される (p13) 焼却後資源化 (溶融固化) と今回提案の資源化はどのように異なるのか、多分堆肥化等が含まれると思うが、生ごみに含まれる水分の行方とか堆肥になる際の CO₂ や NO_x ガスの発生、あるいは堆肥の処分方法等々、そしてこの資源化数量はゴミ処理トータル数量の資源化量に反映されるのか。

いずれにしてもこの生ごみの資源化がいかなるものであるかによって焼却場建設との対比が論ぜられるわけで、現状の情報ではゼロ・ウェイストとか SDGs とか空念仏を聞かされているような気がする。

生ごみの資源化にテーマを絞って、データによる説明会を開催してほしい。

注) 以上は焼却場推進のための意見ではない。後になってこんなはずではなかったと言わないで済むように、衆知を集めて市の方針の整合性を考えておきたい。

(意見 90) (鎌倉市)

- (1)ゴミ処理は将来に渡り重要課題で、市内外の何処かに処理施設場が必要なことは認識します。
- (2)スケジュールありきではなく、建設候補地の住民意見のコンセンサス作りが重要。手順前後がなきよう腰を据えて取り組むことを希望します。
- (3)大きな論点は住民の安全安心に資する 2 点と考えます。
 - ①ゴミ処理テクノロジーは完全に確立されたもので、近在住民生活に影響がないこと。
 - ②建設時及び運用時、道路事情において住民生活の妨げにならないこと。
- (4)この 2 点を住民説明会で明示的に示すこと。
- (5)現時点(3)、(4)項をギャランティ出来ない場合は、明示できる時期を提示すること。こ

れを実施できない場合は、処理設備建設構想の実現は難しいと考えます。以上

(意見 91) (鎌倉市)

逗子市と葉山町との合同で、ごみ処理場が計画されているとのこと。15年ほど前鎌倉市行政モニターを務めさせていただいた時に、横須賀市の処理場を見学いたしました。最新の設備で本当に素晴らしい機能を備えていました。そして、一番印象に残ったのが、リサイクルコーナーが設置され、個人が持ち込んだ大型ごみで、再利用可能な犬小屋や整理戸棚などが展示されていたことでした。現在鎌倉市では、処理場へ持ち込んだ以上は、必ず廃却しなくてはいけないシステムになっていますが、本人との話し合いで、リサイクルへの活路をみいだしてもいいのではないかでしょうか。そうした品々が、そこへ足を運んだ他人の目にふれ、再利用され、その分ごみが減ることになります。かつてリサイクル率日本一だった鎌倉市の威厳をかけて、素晴らしい施設ができるすることを期待しています。

(意見 92) (鎌倉市)

中継施設の悪臭問題

最終的には鎌倉市の中継施設で2市1町のごみ積替えを行う計画である。この際発生する悪臭問題をどうするのか。山崎地区が焼却施設に反対した理由の一つに下水処理施設の悪臭問題があった。それを忘れてはいけない。ピットへ移すだけの今泉の施設でも悪臭問題はあった。

(意見 93) (逗子市)

素案第7章「ごみ処理施設の整備方針」では令和11年度までの期間を二期に区分し縷々書き連ねるが、煎じ詰めれば、第1期では名越クリーンセンターでの焼却（以下「名越焼却」という）と逗子環境クリーンセンターでの焼却（以下「逗子焼却」という）の現状維持、第2期では名越焼却を停止させ延命化した逗子焼却を焼却能力限度まで稼働させる内容に過ぎない。

第2期では鎌倉市家庭系ごみの大半を地区外処理するもので、長距離輸送等による環境負荷増大の懸念があり、さらに、増大が見込まれる処理費用の試算すら示されず、前章までの強引な推計値の前提が崩れた時の想定もない。名越焼却の停止、逗子焼却の延命の選択の理由も示されず、高々10年のための多大な延命化投資（中継施設建設及び焼却炉改修工事、金額不明）がなぜ必要なのかの説明もない。10年経過後に2市1町可燃ごみ全量の地区外焼却で環境負荷及びコストの両面で優位性があるのなら、延命化せずに直ちに地区外処理すれば無駄な投資が不要となるにもかかわらず何ら検討されていない。費用も環境負荷も無視したうえの全量地区外処理では継続性の担保もない極めて杜撰な計画と言わざるを得ない。

そもそも、この計画は葉山町が加わって以降に動き始めたごく短期間の拙速な検討のう

え、2市1町住民に検討内容の公開もせず、新規焼却場を建設せずの前提のみを意図的に前面に打ち出したものにすぎない。いずれ全量地区外処理であるならば、鎌倉市と連携する意味が全くない計画内容である。

いま必要なことは、名越焼却の存続する期間内に、最新設備焼却場建設の是非、近隣自治体焼却施設との連携、逗子焼却の規模拡大の可否、地区外民間業者処理の是非、コスト及び環境負荷両面での費用対効果、災害対応能力の有無等をゼロベースで合理的に検証することである。素案では焼却施設について可燃ごみが年 27000 トンに満たないとして新設を排除するが、事業系ごみ全部の地区外処理を前提とする強引な可燃ごみ発生予測が前提であり、自区内処理に立ち返れば、排除する根拠は無くなる。生ごみの資源化も固形燃料化、メタンガス化、飼料化、肥料化等いずれの施設が最適か収集方式との関連も含めて真摯な検討を要する。

(意見 94) (葉山町)

私はヒマラヤ杉公園のそばに住んでいます。以前、焼却が行われていた頃、冬の北風で焼却の臭いがしていました。今度の生ごみ資源化施設で発生する臭いを心配しています。出来ましたら既存の資源化施設の見学を実施して頂きたいと思います。

(意見 95) (葉山町)

新方式ごみ処理施設は、葉山町クリーンセンター内に建設されるとしているが、財源はどうなっているのか。逗子市、鎌倉市の負担金はないのか。明確な説明が欲しい。

(意見 96) (鎌倉市)

右往左往したごみ処理政策

鎌倉市のごみ処理に関しては過去 10 年間挫折と軌道修正の繰り返しがあった。そもそもバイオマス方式による生ごみ処理による減量化が否定され、家庭や事業所の自家処理と分別の徹底により 4 万トンから 1 万トンの減量がようやく達成された。しかし、残ったごみは焼却処理する方針であった。資源化がハイコストであることは是認してきた。(コストの点からは分別はほどほどにしてストーカー炉のような高性能の炉で焼却した方がよい。) 今回の広域化実施計画は自区内焼却を否定したものである。しかし実態は自区外処理による焼却にたよるという CO₂ 削減の環境対策としては何の意味もない計画である。

(2市1町の考え方)

2市1町それぞれの施設整備についての御意見につきましては、別途、各市町それぞれの考え方を公表いたします。

(意見 97) (鎌倉市)

鎌倉市は、狭隘道路が多く、回収運搬コストがかかり、また 温暖化による災害時に備えて、鎌倉市独自の焼却施設を建設すべきである。

候補地としては、洪水浸水地区に指定されている深沢地区の JR 東日本(株)深沢工場跡地(工業専用地域)が適地である。

JR 東日本(株)深沢工場跡地の取得方法は、鎌倉市所有地の未活用用地(野村総研跡地等)を売却し、取得代金に充てる。不足が発生した場合は、土地開発公社が取得する。

(意見 98) (鎌倉市)

大災害発生などを考慮した場合、焼却施設を作つておくことが望ましい。今泉台クリーンセンターへの車両増加に対しては砂押橋より上流すべてに覆いを設置し道路幅を広げる対策をする。焼却設備は完成した技術で、東京都区内では誘致合戦となっているほど。

(意見 99) (鎌倉市)

本計画には反対いたします。理由は次の通りです。

環境アセスメントの手法も確立され実績も多い焼却方式を住民の反対を理由に簡単に断念したのは行政の責任放棄といえる。住民のせいにして未知の新方式に夢を託し壮大な実験に多額の税金をつぎ込むのはいかがなものか?最終的に民間委託が本命と考えているのではないか?

提案: 東京都渋谷区ごみ焼却場に見るような高機能近代的なごみ焼却場を新市庁舎に隣接して建設することを提案いたします。

(意見 100) (鎌倉市)

代案は市推奨の立地良い新市庁舎?野村総研跡地で技術確立された焼却設備の採用を再考願いたい。

(意見 101) (鎌倉市)

本計画は鎌倉市内の焼却が困難になったことから老朽化した逗子の焼却炉で鎌倉市のごみも焼却していただこうとするものですが、逗子の焼却炉も老朽化しているうえ、災害時のごみ処理にも困難が予想されることから、計画の見直しを求めます。

(意見 102) (鎌倉市)

さらには、焼却施設を鎌倉市が持たない時点で、この案は広域性を欠いていないでしょうか?

自分達の地域だけを考えるのではなく、大規模災害時のがれきの処分等も、なるべく自分たちで処理できる施設が必要であり、他県でのがれき等の処分品が出た場合、受け入れ

の施設は有するべきです。また、杉並区、横浜市のように、ごみ焼却施設を利用した温水プール等のスポーツ施設、温湿度環境を整えた食料品の人工プラント等の前向きな事を、住民説明に盛り込んでいるのでしょうか？

地域住民を説得する材料は、いくらでもあると考えますので、鎌倉市でも高効率のごみ焼却施設を建設すべきです。

さらには、市、町のトップが変わると、この実施計画案は瓦解する可能性もありますので、今の案は、あまりにも穴があり、且つ希望的な数値を基にしての計画と思えますので、再度、多方面からの意見を聞いた上で再検討をお願い致します。

3 第Ⅱ期(令和7年度～令和11年度)計画の整備方針

(意見103)(鎌倉市)

鎌倉市は、新たな焼却施設を造らず、名越クリーンセンター稼働停止後の令和7年度からは、逗子市の環境クリーンセンターで焼却するとしている。しかしながら、これは、前記した事業系ごみがすべて寄居町の民間施設で処理する前提で可能となる計画である。逗子市の焼却施設の処理能力は年間20,000トンであり、事業系ごみをゼロにしても、6,800トンほどオーバーしてしまう計画である。鎌倉市は、可燃ごみの一部を自区外処理するとしている。実施計画(素案)は、このようにいつも越えねばならない課題が山積しており、それらの問題が解決しない限り頓挫しかねないあやういプランと言える。不確定な問題を棚上げしたままの行政計画を、市民として容認するわけにはいかない。

これらの問題を解決するには、鎌倉市が新たな焼却施設を建設する方法が一番良いと考える。コンパクトな焼却施設を深沢地域整備事業用地に造り、可燃ごみの処理にあたるべきであると考える。

(2市1町の考え方)

鎌倉市が焼却施設を持つ必要があるという御意見につきましては、別途、鎌倉市の考え方を公表いたします。

6 2市1町における将来のごみ処理体制について

(意見104)(鎌倉市)

逗子市の焼却炉の能力は心配ないとの事ですが、万が一の場合の民間委託について、具体的な手法は計画されていますか。

(意見105)(鎌倉市)

自区外処理の費用

広域化して2市1町のごみの焼却を自区外処理する場合そのコストは自区内と変わらないとのことだがそれは甘い。現在県内の焼却能力に余裕があるからそのようになっている

が、10年20年経過すると廃止設備が増えて処理能力が低下するかもしれない。そうなれば足元を見られて値上げされる。勿論長期契約するのだろうが、経営困難になれば約束は守られない。民営の場合コストを回収できなければ廃業せざるを得ない。(水道民営化見直しの例もある。)

(意見106) (鎌倉市)

このような計画は環境部だけで解決できる問題ではなく、幅広く出来る限り関係部署を出席させ意見交換するところが重要である。

問題提起 将来的に2市1町にごみ焼却施設がなくなり、民間業者に委託する計画であるが本当にそれでよいのだろうか。今泉クリーンセンター・名越クリーンセンターの使命終了後、その他の地域に焼却施設の建設を検討する必要があるのではないか。民間事業者は倒産の懸念もあり、収益が悪くなれば値上げ要求もあり、予算計上にも悪影響を及ぼす。再度検討し他地区に焼却施設を建設する計画はあるのか、ないのか理由を付して回答願いたい。

(2市1町の考え方)

可燃ごみの民間事業者への処理委託につきましては、実際に搬出を行う段階で事業者を決定することになりますが、現在、災害時の処理に係る協定を締結している事業者や鎌倉市及び葉山町の可燃ごみの処理実績のある事業者などを含め、委託が可能な事業者は、関東圏に7社以上あります。複数の事業者に処理を委託することで、リスク分散をしながら安定的な処理体制の構築が可能と考えています。

(意見107) (鎌倉市)

小人口の市や町単独ではゴミ処理やごみ処理場を維持管理するのは、場所設定や経済的にも問題があるでしょう、ですから広域化には賛成しますが個別の市や町に押し付けるのではなく共同して新しい施設を設けるべきと思います。

鎌倉市には場所が提供できなければ葉山に提供していただき鎌倉・逗子・葉山で最新のゴミ処理場を設置し共同で運営されることを望みます。

(意見108) (鎌倉市)

逗子市焼却施設停止後について、「2市1町で新たな焼却施設を建設せず」(素案54頁)とあるが、ごみの全量の削減や全量の民間や他の地方自治体への委託は簡単ではないと思う。また、「自分達が出したごみは自分達で処理する」のが気持ちよく、健全な姿だと思う。従って、逗子市焼却施設停止後に向けて、鎌倉市が中心となって2市1町の焼却施設建設を進めていくのが良いと思う。例えば、深沢地区において、地球温暖化対策実行計画においても「リーディングプロジェクト」になるような、「ゼロ・ウェイスト&ネット・ゼロ・

「エネルギータウン」と呼べるような、ごみ焼却・再資源化タウンをつくってはどうだろうか。

(意見 109) (鎌倉市)

回りの人に意見を聞くと、やはり「自前の焼却施設での処理」を臨む意見が多いので、検討項目に入れて欲しい。

(意見 110) (鎌倉市)

将来、外部民間委託により処理するとありますが、30年にわたって安定的に低成本で処理できる民間業者があるのでしょうか。自治体が民間施設を利用するには一時的非常事態の場合との認識です。

「ごみゼロ」を実現した自治体は寡聞にして聞いたことがありません。ごみ処理実務は、低成本で実現可能な方法で進めてください。

(意見 111) (鎌倉市)

市内のゴミを他市に押し付けるのも問題で災害時のゴミ処理は自前で出来るようにすべき。

(意見 112) (鎌倉市)

令和 16 年度以降、逗子市の既存焼却施設が老朽化して稼働できなくなる事は確実ですが、その後の考え方として、県による「ごみ焼却施設の更なる広域化」が行われれば 2 市 1 町の中に焼却施設を建設しないで済むというストーリーはロジックがおかしいです。2 市 1 町も神奈川県の一部ですので、更なる広域化の結果、その(広)域内の焼却施設について 2 市 1 町のいづれかの中に建設することになるパターンが存在するため、今から焼却施設の建設を排除する事はできません。(2. 計画策定の背景からも自治体間の協議が難しいことは自明で、自分の管轄内には焼却施設を建設しないなどと言うわがままは通らないつもりでいた方がよい。)

また、最初から民間業者を当てにして自前での調整余地のない状態で民間活用と言っても足元を見られます。

「そうはならない」という答えではなく、そうなって(業者に吹っかけられて)も大丈夫であることを示してください。

(意見 113) (鎌倉市)

鎌倉・逗子・葉山の圏域のごみ総排出量の約 65%は鎌倉のものである。鎌倉市に都合の良い広域化の合意ができるか疑問である。広域化は環境省の環境負荷の少ない社会の実現に応えるものであるが、この問題の発端は、そもそもが市内での焼却施設建設の頓挫に由

来している。どのような理屈をつけても他市で燃やすことの安定性や費用負担に問題を感じる。また、名越も逗子の施設も老朽化している。

廃棄物処理法により、環境に配慮した最新の施設を自前でつくることが、市のとる責任義務である。市民生活を支えるごみ処理を営利企業に委託することは、行政の責任放棄に思えてならない。家庭系の生ごみの有料化をした上、6,464トン削減するために10年でどのような負担を課すのか。また、西日本の広域の豪雨や昨年の台風による自然災害を想定した備えも必要である。将来、ごみが減量化するという見込みにも疑問が残る。環境負荷の少ない「循環型社会」を形成を期する鎌倉市だからこそ、他市に先駆けて最新の焼却施設建設し、将来の広域の化の核となる気概が欲しい。これにより市民の3Rによるゼロ・ウェイストの協力や市政への信頼が高まるだろう。

(2市1町の考え方)

2市1町における将来のごみ処理体制につきましては、計画の53頁～54頁の考察に記載しているとおり、人口減に伴う可燃ごみの減量等により、区域内に新たな焼却施設を建設するとエネルギー効率などの面から非効率となることから、逗子市焼却施設停止後は2市1町で焼却施設を整備せずに、ゼロ・ウェイストを目指してごみの減量・資源化を進めていくこととしており、今後は、広域化ブロック区割りの設定の見直し（拡大）も視野に入れつつ、民間の新技術による資源化手法を活用するなど、ゼロ・ウェイストを目指し更なるごみの資源化を進め、安定的なごみ処理を維持できるよう、引き続き情報収集・研究・協議検討を重ねていきます。

（意見114）（鎌倉市）

住環境への関心が高まる中、ごみ処理施設が周辺住民の反対で新設できなくなることは鎌倉市に限らず日本中どこの自治体でも起こりえる事態です。今まで税金の範囲内で賄われていたごみ処理費用を住民が相応に負担するというのは全国あたりまえになるかもしれません。鎌倉市では焼却施設の新設が撤回され、生ごみ資源化施設も難しい状況です。焼却ごみの処理を域内で行わず、逗子市の施設に頼るという計画は逗子市民の理解がえられないのではないかでしょうか。ごみは域内処理を行うのが原則であり、域内に施設ができるのであればまずは住民自身でのごみ減量化を進めるべきだと思います。購入費用の補助等による家庭でのコンポスト機の普及を進めるとともに、ごみ回収袋の単価アップによるごみ減量化のインセンティブ強化を行うことも必要だと思います。また将来、池子のクリーンセンターも閉鎖になる事態が想定される中、逗子市での処理を前提として将来構想を組むことに無理はないのでしょうか。当初から域内での減量化・資源化とともに環境インパクトを勘案した民間処理業者への委託を前提に計画する方が現実的であり、市民の理解も得やすいのではないかと思います。

(意見 115) (鎌倉市)

自市で出したごみは、自前で処理するのが原則です。市で無公害、低 CO₂ 排出の施設を持つべきです。他の市民に迷惑を掛けるべきでないからです。

災害時には、近隣地域もほぼ同時に被災します。近隣地域が協力するのは結構ですが。頼りには出来ません。

自区外処理には、費用もかさみ、CO₂ の排出が多くなります。

(意見 116) (鎌倉市)

ごみの焼却を民間の施設でやるという案も、市の主体性を放棄し大規模災害時に機能するのか、台風 15, 19 号の結果状況が物語っています。

その時、責任を誰が取るのかじっくり考えて下さい。

また、ごみの運搬距離も長くなり、運搬費用も増加すると思います。だれが負担するのですか。きれい事では済ませません。

(意見 117) (鎌倉市)

広域化実施計画について

(1) 本計画は、平成 27 年（2015 年）4 月に新焼却施設を山崎下水道終末処理場未活用地に決定したが、地域住民の反対により白紙撤回された経緯と、令和 6 年度に名越の焼却施設が停止する事、県によるごみ処理の広域化の指導等により策定されたものと理解している。

(2) 令和 7 年度～16 年度は、名越焼却施設跡地に中継施設を整備し逗子市焼却施設へ運搬する。将来は、燃やすごみを全て民間施設への外注する事を構想している。

(3) 鎌倉市・逗子市・葉山町に焼却場が全くなくなるのは、大災害時の対応等に不安が残る。以上

(2 市 1 町の考え方)

災害時に発生する廃棄物の処理につきましては、各市町が災害廃棄物処理計画等に基づいて処理することとしています。

大規模災害時には、東日本大震災などの事例を見ても、焼却施設で処理可能な量を大きく超える量や平常時とごみ質の異なる災害廃棄物が発生しており、焼却施設を建設しても、全ての災害廃棄物を処理できるものではありません。災害時には処理できない廃棄物を、仮置場に適正に保管し、民間事業者や、神奈川県などの広域処理を要請し、国の災害廃棄物処理支援ネットワークである D.Waste-Net の利用などにより処理をしていきます。

2 市 1 町としての対応につきましては、本計画に考え方を記載いたします。

(意見 118) (鎌倉市)

他市を通過して運搬する問題

広域化案では鎌倉市に2市1町の中継施設をつくることになっているので、鎌倉市から自区外の焼却場へ運搬するため他市を通過することになる。例えば大和市にある焼却場であれば藤沢市を通過することになる。広域化の仲間である2市1町内に焼却場がある場合はお互い様でよいが、それとは全く違う事態である。従来一部のごみを自区外処理してきたがその際は他市を通過したと思う。この場合に他市の了解を得たのかどうか不明だが、これは一時的なものだったので許容の範囲だったのだろう。しかし、自区内処理しないので通過したいといつても通らないのではないか。

(意見 119) (鎌倉市)

将来のごみ処理体制（本文 54 ページ）

第 II 期終了後は 10 年後のことなので不確定要素が多いにもかかわらず将来像がかなり明確に記されている。すなわち、ゼロ・ウェイストを目指して焼却炉は作らない。しかし、ゼロ・ウェイストは 10 年前からずっと言い続けてきた。そして、資源化をすすめ有料化によってようやく燃やすごみは 3 万トン以下になった。有料化と同時実施予定だった戸別収集は挫折した。その原因はコスト無視の制度設計が議会で通らなかったことがある。ゼロ・ウェイストという考え方によしとしても、実行案には経済性なども十分検討してほしい。

(意見 120) (逗子市)

今日の気候温暖化に伴う地球環境の激変を考える時、ごみ処理において『ごみの減量化・資源化』対策を、『ごみ処理広域化実施計画』の中でも、今まで通り変化なく更に推進していくとの方針は大切な視点であると考えます。

しかしながら、2市1町の広域連携が、その意味通りの機能を果たしているのは、第 I 期（令和 2 年度～令和 6 年度）計画までであると感じます。なぜならば、第 II 期計画（令和 7 年度～令和 11 年度）以降は、鎌倉市ののみが広域化のメリットを享受していると思えるからです。すなわち、逗子市などはただただ鎌倉市の急場の時（事故や災害など）の可燃ごみ焼却量の過大な要望にも応えなければならない義務を負わされており、又、「鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化検討協議会」の事業運営に係る連絡会議においては、業務委託に係る執行状況を発言力の大きい市（人口が多く、税金や観光収入が潤沢で財政優位）のチェックを受ける体制を暗黙のうちに呑まされており、2市1町が対等な関係で協議できるものでは決してなく、支配する市と支配される市の構図を結果的に露呈しています。逗子市焼却施設停止後の焼却処理の考え方を2市1町としては「その時の状況に応じて判断するものとする」と保留していることは、言い換えれば、2市1町の広域化の取り組みがここで破綻していることを意味します。

鎌倉市には、逗子市の焼却施設停止後に、（広域化ブロック区割りの設定の見直しが望め

ず）域内で焼却施設が必要であるとの状況になったならば、「逗子市に代って、今度は鎌倉市内に新たな焼却施設を建設する。2市1町のごみ焼却の責任を負う」との確約を要求すべきと思います。

その確約が得られないのであれば、2市1町の広域連携は、第Ⅰ期までとすべきです。その5年の間に、2市1町において、『自分の域内で出したごみは、自分の域内で責任を持って処理する』（ごみ処理の地産地消）の基本原則に添って、逗子市の焼却施設停止後も含めた、ごみ処理計画の再協議を望みます。

（2市1町の考え方）

本広域化実施計画は、令和11年度までを計画期間として策定しており、この期間経過後5年程度は逗子市の焼却施設が稼働可能と考えております。逗子市の焼却施設が停止後については、54頁に記載しておりますように、神奈川県の広域化ブロック区割り設定の見直し、廃棄物資源化技術開発動向等を見据えて、次期計画までに最適な方策を検討する計画です。

第8章 計画の推進方策

1 連携体制

（意見121）（逗子市）

56ページ「第8章 計画の推進方策」の「図8 連携体制」において、53ページ「6 2市1町における将来のごみ処理体制について」の「エ 国の広域化・集約化のさらなる推進」と「今後、本通知により神奈川県が広域化・集約化計画を策定することが予定されています。」より、国と神奈川県との連携体制を図に組み入れて下さい。

（意見122）（逗子市）

素案第8章「計画の推進方策」において、既存施設の活用を理由に事務委託方式で処理とし、人口割合、ごみ搬入量割合により費用負担を決定とするが、事務委託はごみ焼却処理を逗子市に押し付けるかの如き印象を与え、また、費用負担要素では、地区外民間業者委託に要する経費を度外視し、入込人口のもたらすごみ発生要素も考慮していない。2市1町地域全体としての最大環境負荷軽減及び最小コスト実現を基本的視点として地域住民が共有でき、首長交代等の影響を受けない連携体制を構築すべきである。

2 費用負担の方法

（意見123）（鎌倉市）

排出ゴミは自己責任が原則と考えますが、焼却炉を引き受ける逗子市民に対し「応分の負担」の承諾・納得感は如何でしょうか。

(意見 124) (鎌倉市)

公平性の原則の観点から費用負担の観点から公平性の確保が課題としてあげられていますが、ごみ処理のテーマは経済的な公平だけではなく、社会的な公正の観点が重要になります。ゴミを出す量に応じて各自治体がいくら費用負担するかではなく、ゴミを出さない努力、ゴミを管理する努力、ゴミを処理する努力をつなげて3自治体で共有し、循環型社会を実現する取り組みとして考えるべきでしょう。循環型社会はすべての自治体、国の責任です。もちろん、住民一人一人も、企業の生産活動も責任を負っています。ゴミ問題は、“ゴミ処理”の観点に矮小化すると本質を見失います。ゴミ問題は循環型社会形成と連動して考えねばなりません。つまり、社会的公正の観点から考えることによって、公平性の原則が語られるべきでしょう。

(2市1町の考え方)

2市1町の連携体制につきましては、各市町が対等な立場で協議し、それぞれの役割分担や費用負担等について納得した上で進めていくものであり、行政間のみならず、住民の皆様の御理解もいただいて進めてまいります。

その他 計画全般に関する意見や、その他の意見等

市民、町民への周知について

(意見 125) (鎌倉市)

今泉台地区の方は過去今泉クリーンセンターがある事で、いろいろいやな思いをしております。

その思いがあるだけにごみ問題には反射的に反対される方が多いです。その分本当に必要であれば、時間をかけ真摯に話合うべきでしょうが、町内会の取り回しの問題等あり、結果的に住民にはほとんど知らされないで来ています。今現在でもおそらく半数以上の方が事実を知らないと思います。市役所移転問題やごみ問題など住民への説明が不足しているケースが多いと感じています。市政に対して不信感を招き、いろいろな事に停滞を招くと思います。

またごみ問題を本当に解決するつもりであれば、時間をかけて説明すれば、多くに住民はゼロウエイストの方向に進むと思います。逗子市はそうした方向に進んでいると聞いています。

ごみ処理場の設置場所に問題を矮小化しないで、そもそもごみ問題の本質は何なのか鎌倉市と市民がよく考える方向にならないものでしょうか？現状では鎌倉市も市民も議論が浅くSDGs未来都市として失格だと思います。

(意見 126) (鎌倉市)

今回のパブリックコメントにあたり、素案を拝見致しましたが、内容について少し勉強

が必要と感じました。一般市民目線に落とし込まれた資料の提示、又、広域化現実へむけての他市他町との経緯との公開なども含めて、結論だけではなく、経緯も含めた情報提示の仕組みはナゼ確立されないのでしょうか？市内のゴミ処理は市内市民全員に関わる事ですので、末端の方達も巻きこんだ行政の在り方を望みます。その為に必要な事はどのような事でしょうか。足りないものは何でしょう。市民で補填できる事が在れば喜んでお手伝いに伺います。

基本的な質問で申し訳在りません。今回の素案（広域処理の実施）は、確実な決定項目なのでしょうか？正直な感覚ですと、現段階では、市民方多数の賛同が在るとは感じられません。人口減少に伴う国家通達による土台があるのはわかりますが、あまりにも強引な決定である様にさへ感じます。今回のパブコメ以外にも広く市民に情報提供、開示する場をご準備願います。

（意見 127）（鎌倉市）

(1) 広域のごみ処理計画の進捗内容も重要だと思いますが、ごみの減量計画のベースとなっている生ごみや紙おむつ等の各種資源化技術の進展状況および技術的な問題点に関する情報も同じくらい重要な要素になっていると思いますので、別の資料でも良いので、各種資源化技術の状況も併せて公表して欲しい。

(2) 山崎での新ごみ焼却施設の建設に関して、計画の開始時は市内各所で市民向けの説明会を実施していたが、計画が頓挫しかけると、計画の進捗状況や山崎地区の住民との対話内容等も公開量が少なくなり、いつの間にか新ごみ焼却施設は作らないという方針に変更になった。今回の計画に関しては、良くも悪くも、計画の状況（広域処理の進展状況、各種資源化技術の状況）について、定期的（年1回か2回）な市民向け説明会を希望します。

（意見 128）（鎌倉市）

排出ごみの処理は自己責任が原則だと思いますが、産業構造の変化や都市形成から集中処理に変貌したものだと思います。今までこうするしかなかったとして、その効果と副作用や問題点を再認識し今後に繋ぐ事が重要だと思います。10年のみならずもっと先の時代に残せるものとして構築させたいものです。それには市民の協力が絶対と考えます。現状発生している問題や対策に対し、もっと多くの市民が認識でき、また対策行動がとれるよう、強力な広報活動を提案させて頂きます。

（意見 129）（葉山町）

特に生ごみの新式処理方式の導入する事に理解を求める姿勢がこれまた不充分である。住民はこれ以上に手間のかかることを日常茶飯事に行う事にどう対処すべきか議論沸騰しないか。

(意見 130) (葉山町)

本計画は、三自治体の行政枠を超えているものであり、住民説明会も各個ではなく合同での開催で計画の理解が必要と思う。

(意見 131) (葉山町)

クリーンセンターがまず、このように始動し易くするため、考えられることを述べます。葉山の住民もまだまだこの事を知っている人は数少ないと思います。ましてや逗子の方達は押して知るべきで、良い住民の協力を得られるように、逗子市でも実施していると思いますが、深く、わかりやすく住民に理解してもらうことが大切だと考えます。

(意見 132) (葉山町)

具体的な実施に際しての、スタート、それも良いスタートが切れる様に、両市はよく連絡を取り合い、よくよく考えての行動をお願いいたします。分別は大事で、具体的にどうぞお示しをお願いいたします。

(意見 133) (逗子市)

本パブリックコメントの「意見の内容と市の対応」を鎌倉市と葉山町にも公表して下さい。

鎌倉市民、葉山町民も逗子市民の意見を知りたいし、逗子市民も鎌倉市民と葉山町民の意見を知りたいものと考えます。

従って、鎌倉市と葉山町のパブリックコメントに関しても逗子市のホームページ上に掲載するか、パブリックコメントが掲載されている URL を紹介して下さい。

(意見 134) (葉山町)

本実施計画（素案）を住民に知らせる方法が町のホームページ又は広報はやま程度では不十分である。町内会回覧なども利用する等、工夫が必要と思う。又くり返しの広報が必要。

(意見 135) (葉山町)

ごみ処理経費を減らすと、どんな良いことがあるか（教育費に回すとか施設サービスの充実にあてるとか）町民にPR するべき。

(2市1町の考え方)

周知の方法につきましては、より住民の皆様にわかりやすい情報発信に努めてまいります。

2市1町の合意や費用負担について

(意見 136) (鎌倉市)

平成28年の2市1町の覚書の中では、「・・・焼却処理は・・・鎌倉市の既存施設とこれに代わる現在計画中の新施設・・・」とあります。「計画中の新施設」が山崎に建設予定であった施設であるならば、覚書の前提条件が崩れたことになるのではないかでしょうか。行政間では逗子市の了解を得たとのことですですが、逗子市住民の反対は想定しているのでしょうか。他市の住民反対で頓挫する可能性のあるごみ処理計画では安心できません。

(意見 137) (鎌倉市)

素案を拝見し幻滅しました。

ごみの削減、資源化について方向性は分かるが現実に出来るのか、その為に市民負担がどれだけ増加するのか分かりません。

ごみ処理、特に焼却場に関する歴史を振り返っていないと思います。

3市町で、三浦半島まで含めて、県全体で広域処理施設を作るという案があったと聞いていますが、ことごとく頓挫しました。

問題は、主に地元住民の反対です。従って政治的判断の必須だと思います。

素案にあるように、人口やごみの排出量が「3分の2」の鎌倉市のごみを「3分の1」逗子市が受け入れてくれるのか、大いに疑問です。

先日の商工会議所での公聴会でも、逗子市の住人の方が逗子市の様子を述べられていきましたが、素案の実現性は現実的とは思えません。

市長は山崎の焼却場設置を諦めましたと発表しましたが、言葉はどうであれ、焼却場の設置を選挙公約に掲げ当選したのだから辞任すべきです。

(意見 138) (鎌倉市)

そして、全体として逗子市にとっては自身の焼却炉の寿命を縮めるデメリットの方が大きそうな施策で、不思議な行政間の合意内容です。

実施計画（素案）の説明会（令和元年12月21日）の「説明会の議事録（概要）」に下記の記載がありました。

「市 行政間では理事者も含めて、合意ができます。今後、2市1町全てでパブリックコメントを実施し、逗子市の皆様にも理解をいただきながら計画の策定を行い、2市1町で具体的にごみ減量・資源化を進め、この計画を実現していきたいと考えています。」

「行政間では理事者も含めて、合意」があろうと、肝心の市民の意見は、まだパブコメすら行っていない。「逗子市の皆様にも理解をいただきながら」とパブコメは市民の意見/市民の意向を聞く為ではなく、市民に理解いただくためのプロセスであると思っているという事がよくわかります。市政は誰のものなのか。市民としては順番を逆（市民の意向を実現するために行政間の合意を得る）にしていただきたいです。

(意見 139) (鎌倉市)

1市でも未解決な問題を2市1町で解決できるのか

今回の広域化実施計画は行政機関の間では合意できているそうだが、それぞれの議会で承認されるのか。各市民・町民の賛成が得られるのか。特に第Ⅱ期においては鎌倉市のごみを逗子市で焼却する計画である。全量は無理なのでこの段階で自区外処理を併用するが、それだからといって、逗子市議会なり市民なりが他市のごみの焼却を認めるだろうか。同じ市内の山崎に焼却炉をつくることさえできなかつたのである。他市のごみ焼却が認められるとは甘い。今はやりの取引（ディール）が成立するにはギブアンドテイクが前提である。それは何か心配である。

(2市1町の考え方)

本実施計画（素案）は、2市1町の行政間での協議が整ったことにより、公表したものであり、パブリックコメントや住民説明会での御意見等を踏まえ、計画策定を目指してまいります。

鎌倉市のごみ処理行政について

(意見 140) (鎌倉市)

素案の中では、30年間のごみ処理コストがごみ焼却施設を「設置した場合で290億円」「設置しない場合で220億円」とありますが、前提条件が不明なため反対も賛成もできません。試算にあたって以下のようなケースは検討したのでしょうか？

- 1 山崎に建設した場合、汚泥混焼により既存の汚泥焼却炉が不要になり発電電力は下水処理場に供給できる。
- 2 現在、他県にまで輸送して堆肥化している剪定枝を横浜市のように焼却処理すれば、バイオマス発電として売電収入が得られる。
- 3 容器包装プラスチックの不適物や製品プラを焼却処理すれば、リサイクルコストの低減ができる。
- 4 生ごみの処理にあたって、エネルギー回収型の焼却施設で処理した場合と分別して堆肥化した場合のコスト比較。
- 5 平成27年に始まったごみ袋の有料化は、「新焼却施設の基金に充当する」として実施したはずです。年間収入2.8億円（経費込）はこの試算ではどのような扱いになっていますか？ 以上

(意見 141) (鎌倉市)

もう一点だけ今度はコスト試算について筆者が疑問に感じたことを指摘しておきます。説明会などにおける市の説明によれば、可燃ごみの全量を市内に建設する焼却炉で焼却処

理する場合（ケース 1-1）と、最大限の資源化を行ったうえで残った雑芥だけを広域化スキームで域外焼却する場合（ケース 2-1）について、施設建設費と 30 年間の維持管理費等を合計した数字は以下になるとのことです。（括弧内の内訳数字は、昨年 4 月開催生環審および 5 月開催減量審資料に依る）

ケース 1-1：292 億円（建設と改修 150、維持管理 135、溶融固化 49、交付金▲42）

ケース 2-1：221.5 億円（建設と改修 45、維持管理 67、焼却委託 125、交付金十歳入▲16）

ところが市の説明や資料の中では、年間 2 万トンも排出される家庭系可燃ごみについて、現在は「燃えるごみ」として一括収集しているのを、どうやって「生ごみ」「オムツ」「雑芥」に分けて分別収集するのか、またそのときのコストがどのくらいかについての説明がない。

恐らく生ごみとオムツだけは戸別収集しないとこの資源化スキームは機能しないと考えるが、生ごみとオムツを別々に戸別収集するコストを加えても上記試算結果となり、「広域化は域内焼却より 70 億円もお得です」との市説明どおりになるのかについて市民への情報開示と説明が必要であろう。

数年前、4 千世帯を超す住民を対象に数億の費用をかけて社会実験をおこなった挙句に廃案となつた戸別収集について、当初の市説明では「全市実施のコストは 7 千万円」であった。しかしながらこの数字は、市が 4~5 億円と積算していた収集コストから有料化で市民が払う 3 億円などを控除して出したことが判り、市民は市に対して強い不信感を持った。更に加えて議会での質疑の中で、収集コストの業者見積りが 8~10 億円と判って議員さんたちにも不信感を与えたと記憶する。

かかる金はかかるのだし、資源化も広域化も地球が破産しかかっている中で避けて通れない道なので、市はもっと Visibility（透明性）と Accountability（適当な日本語訳がないが「説明責任」が一番近い）を持って、市民に接したらどうであろうか。

（意見 142）（鎌倉市）

2020 年 10 月から今泉クリーンセンターで生ごみ資源化施設を稼働させ、2027 年から施設を拡大し、市全体の生ごみを対象にして処理する考え方であるが、どうしたらこのような考え方が出てきたのか理解に苦しむ、鎌倉駅周辺地区や遠方地区の事業用ごみを一番遠方にある「今泉クリーンセンター」に運び、中間据え置きし、また焼却場へ運搬するのは非効率である。このように皆が毛嫌いする問題は鎌倉市全地区が平等に案分し計画することが相当と考える。今後のごみの減量試算案も甘い、市が試算しているような減量は厳しい。現状でも毎日未処理分が堆積しており、匂い・虫の発生があり我慢できない。今後どう対応するのか回答願いたい。

（意見 143）（鎌倉市）

平成の大合併にも H9 年ころの広域化にも背を向けて鎖国を続けてきた鎌倉市が、今回事

案を機に近隣市と共に創できる体質に替わるのであれば非常に良いことと思う。この機会に市の体制も「縦割り」をやめ、本件には所管の環境部だけでなく関連部署人材や外部人材を含めた臨時職制（タスクフォース型組織）で対応するのは如何であろうか。「災いを転じて福となす」英知を期待したい。

（意見 144）（鎌倉市）

ごみ処理基本計画との関係

この広域化実施計画は2市1町の行政機関による協議の結果をまとめたものと承知しているが鎌倉市のごみ処理基本計画との関係について市民に説明が必要である。基本計画では市内にごみ焼却施設をつくって処理することになっており減量審なり生環審なりもその路線で議論してきた。今後、この広域化実施計画を行政計画として推進するのであれば各審議機関に諮詢するべきと考える。

（意見 145）（鎌倉市）

広域化と焼却の自区外処理に関する素朴な疑問

国が広域化を推進している理由は小型の焼却炉を多数つくるより一定量を確保して大型の焼却炉を用いて十分なダイオキシン対策をしつつ、エネルギー回収をはかる。そのためには近隣市町村をまとめて処理することになる。これは自区外処理を推進することと同義ではない。そもそも自区外処理するのであれば広域化の必要はない。本来は自区内処理をしなければならないが、広域化すれば自区外処理ができるという抜け道的なロジックなのではないか。確かに逗子市や葉山町の場合は日量100トン未満となり自区内処理が困難かもしれないが、鎌倉市の規模では議論になったことは一度もない。山崎焼却場建設設計画が挫折したので広域化に飛びついたとしか思えない。これも過去10年間の右往左往の延長上にある。

（意見 146）（鎌倉市）

市内での新しい焼却施設が出来るものだとばかり思っていた。市長選の時は公約で言うべきだったと思う。（市長は他にも公約を守っていない。途中で投げ出しの案件が多いように思う。）ゼロ・ウェイスト（w a s t e ?）日頃なじみのない言葉、日本語で分かりやすく言ってほしい。国が目指しているのは分かるが、鎌倉市は身近な問題を先に解決して将来的に目指せば良い。市民はもう十分すぎるほど分別に協力している。これ以上厳しくしないで欲しい。ゴミ袋もバラ売りして下さい。県の区割が過去にあったとしても、広域化のゴミ処理と聞いて、横浜市や藤沢市と組むのか、と思った。鎌倉はただでさえ飲食店や観光客のゴミが多いのに、逗子や葉山に乗っかってしまうのか。逗子市民は嫌がっている。ゴミ処理広域化、ゼロ・ウェイスト等、美辞麗句を並べ立てて現実がついて行かない。せめて鎌倉が逗子葉山の分のゴミまで処理してあげられれば理想的。ゴミを減らすには観光

客・飲食店の規制必要。この計画(処理広域化)でさえ、市民には周知されていない。→山崎の件、ゴミ焼却施設中止は、失礼ながら、若い松尾市長なら簡単に断れると地元住民が考えたからではないかと思う。交渉次第では前進したかもしれない。オムツ資源化は進めて下さい。

(意見 147) (鎌倉市)

過去にも四市一町のごみ広域化計画がありました。しかし実現しませんでした。鎌倉市民は燃やすごみを半減するために長いこと、市の様々な施策に協力して、ついに半減の域に達しました。分別してリサイクルするやり方ですから費用もかかっています。一部有料になりましたが…

今回の二市一町の計画の内容を聞いて驚きです。市長が以前決定されていた生ごみ処理施設の計画を“市民に負担をかける”と建設を取り止めました。それが再び生ごみ処理施設を地元の合意なく計画され、又紙おむつの資源化新設の話も計画され、それが確保された上での二市一町案です。

こんな他人頼みの計画を市民に発表するのは間違います。市民は更に生ごみの分別を強いられます。この事はこの案の中で穩され公表されていません。不確実なことばかりの案です。絶対に認めるわけにはいきません。見直しを求めます。

(意見 148) (鎌倉市)

市内にゴミ焼却施設を作らない、というのは無理だと思います。そもそも有料化にして積み立てていた基金は施設を作るためではなかったのでしょうか。生ごみだけを又分別して、微生物によって 90%まで失くすことも可能とは思えません。

逗子の焼却施設で鎌倉のごみを燃やしてもらうことは、行政間で合意ができても、逗子市民の賛成が得られるとは考えられません。

災害時のごみ処理を民間に依頼するというのも、非常に不安です。

今回の計画はとても納得できるものではありません。

(意見 149) (鎌倉市)

また、自区域内に焼却施設を建設しないということは、毎日発生するゴミを他の区域に運ぶ、つまり長い距離を搬送する事に他なりませんので、環境への負荷がより高く、鎌倉市議会気候非常事態宣言

(<https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/gikai/documents/gikaigian0905.pdf>)

で宣言している「2. 温室効果ガスのゼロエミッションを達成することを目標とする。」に対しても趣旨から背中を向けている方法ではないでしょうか。

同様に、SDGs Goal 13 「気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる」に対しても逆行する手段を選択している事になります。逆に、域内に焼却施設を建設すること

は、SDGs Goal 12「持続可能な生産消費形態を確保する」に反する事ではありません。生ごみの資源化で鶴見区の民間業者の話が記載されていますが、鎌倉-鶴見間をトラックが往復するという状態は馬鹿げています。ごみの輸送時に出る CO₂に対して、本案と上記議会宣言、および SDGs Goal 13 への整合性について市の考えを示していただきたいです。

(意見 150) (鎌倉市)

- 毎回、パブコメ、パブコメで何の問題もこれだけで市民の意見を聞いたことになるのでしょうか。
- 11年前「生ごみメタン発酵施設」を中止したことの責任は大きいと思います。逗子で鎌倉の燃やすゴミ 3万トンを受け入れ続けることは大変なことだと思います。名越と同規模の施設に鎌倉市の可燃ゴミを運び、市は中継施設を作る。その候補地として名越クリンセンターが上がっているが、地元住民との協議はこれからだという。
- ゼロ・ウェイスト・廃棄物の 3R の推進を図ることは大切だと思うが、この素案を読む限りでは、ゴミ問題の解決に明るい「きざし」はみつけれない。

(意見 151) (鎌倉市)

焼却場を山崎に決めた時点での問題があります。単に反対があったから止めるという姿勢は無責任だし、それまでの検討に対する努力を無にするものだし、反省を通して次の施策に反映させるべきです。市長の姿勢はダメなら次はこれだという思いつき行政です。ですから根本的な解決が何らかいいてしません。

(意見 152) (鎌倉市)

「これぞ鎌倉」という案と「多少の反対は押し切る政治決断」を出来ないのか、それが素案を読んだ感想です。
素案を変えられなければ、市長を変えるべきです。以上

(2市1町の考え方)

鎌倉市のごみ処理方針についての御意見につきましては、別途、鎌倉市において独自の考え方を公表いたします。

計画全般に対する御意見や、その他の御意見

(意見 153) (鎌倉市)

気候危機の募る中、慎重かつ将来的展望を良く考えた上で、思いつきでないごみ処理計画を望みます。

(意見 154) (鎌倉市)

代替案のない案の提示はやめよう

過去 10 年間のごみ問題は失敗の連続だった。その一つの原因是代替案のないことにあつた。至近な例では山崎に焼却場がつくれなくなったとき、何故第 2 番目の候補地を再検討しなかったのか。一挙に自区内処理を放棄したということは、2 番目の候補地は全く条件を満足しない場所だったということではないか。こんなことでは何のために複数案を検討したのかわからない。そのような計画検討は無駄である。一方、今回の 2 市 1 町広域化計画では 2 番目の代替案すらない。提示案がベストです。他にはありません。本当ですか。こういう手法はやめましょう。

(意見 155) (鎌倉市)

実施計画（素案）は、人口で 3 倍も多い鎌倉が、逗子市に可燃ごみの焼却を令和 7 年度から依頼する形になっており、逗子市の市民の合意形式が得られるか懸念されるものである。ごみの総排出量で見ても、鎌倉市は 66.5% で、逗子市の 20.7% の 3 倍をしめている。鎌倉市のごみを逗子市で引き受けてもらう計画は、これらの数値からも無理があることがわかる。市民合意が得られるか不確定な状態で策定された実施計画（素案）は無効と考える。

以上述べたように、実施計画（素案）は、不確定な問題をいくつも棚上げしたまま策定されており、未完成の行政文書と言わざるをえない。市民として、広域化計画に反対する次第である。

(意見 156) (鎌倉市)

本計画と表裏一体をなす鎌倉市ごみ処理基本計画について審議会答申を受けてから市民に諮るべき

理由：

1. 本計画評価のポイント

2019 年 11 月付で鎌倉市・逗子市・葉山町が策定した標記計画を読んだ結果、評価のポイントは以下の 3 点であると考えます。

- ・ポイント 1：広域化のパートナーである逗子市および葉山町が本計画に賛同し、将来的にも添い遂げてくれるのか
- ・ポイント 2：2 市 1 町の市民および議会が賛成するのか
- ・ポイント 3：計画を実行するために必須である鎌倉市の減量資源化計画は、技術・コスト・信頼性などの点で十分に検討されたものなのか

2. 現時点での評価

上に挙げた 3 つのポイントのうち、一番目については市長、所管部および担当職員の努力によって、行政間では一定の合意形成が為されたと理解する。

二番目のポイントについては、現在2市一町で同時並行してパブリックコメントを求めているとのことだが、現在までの説明や資料だけで一般市民が計画内容を理解し評価できるとは思えない。

三番目のポイントについては、2018年6月1日から今年1月24日までの間に各数回開催された鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会（減量審）と、鎌倉市生活環境整備審議会（生環審）の中で、特に家庭系生ごみの全量を市内で堆肥化する計画については多くの資料を使った説明があり、委員からの質疑もなされた。

したがって通常であれば、少なくとも生ごみの堆肥化と域内消費については技術面とコスト面などが相当詰まっているなければならないはずだが、10回近い両審議会の全部を傍聴した筆者の心証では市の担当者と審議委員の先生方との対話が十分にかみ合っていなかつたとの感を禁じ得ない。

一例を挙げると、今年1月23日の生環審で審議委員と市担当者の間で以下の応答があった。

委員：鎌倉市では年間11千トンの植木剪定材を外部委託して堆肥化し、堆肥の一部を受け取って無料で市民に消費して貰っているが、年間何トンが市内で消費されているか。

市：凡そ900トンの堆肥が市内で消費されている。

委員：広域計画で年間凡そ6千500トンの生ごみを堆肥化するが、発生する堆肥の量は何トンか。

市：90%以上の減容率なので600トン以下だ。

委員：もっと確実に物質を分解する焼却の場合でも、焼却残渣が10%程度残る。発酵分解で残渣が10%以下という話は信じられない。

市：・・・・（回答なし）

堆肥発生量に関する質問は、2018年6月の生環審でも提起されていたので、後日市から審議会に対してきちんとした物質収支が示されていたと思っていたが、そうではなかったようだ。

因みに2018年8月20日生環審では、資料1-7としてHDM菌を使った久喜宮代の実証プラントに於ける1年間の物質収支計算が示された表があり、1年間に投入された生ごみ量と生成した堆肥の物質収支が以下のように示されている。

投入生ごみ量：613.75トンwet basis（含水率80%、水分量491トン、乾分量122.75トン）

生成堆肥量：44.32トンwet basis（含水率17%、水分量7.53トン、乾分量36.79トン）

上の数字が正しいとすれば、市の説明は、17%の水分しか含まない堆肥の含水重量を、80%の水を含む生ごみの含水重量で割って減量率を計算し、その数字を以て90%以上減量するので65百トンの生ごみを処理しても出てくる堆肥は600トンにも満たないと言っていることになる。

(意見 157) (鎌倉市)

全体を読ませていただきましたが、ごみ処理について、鎌倉市は展望を持っているのだろうか、住民として、ひどい不安に駆られました。

根本的に、ごみ処理行政は、今すぐ見直しが必要です。

1) こんなごみ処理行政で、これからますますひどくなる地球温暖化、気候変動で鎌倉は住民生活を守っていけるのでしょうか。

昨今の様々な種類の災害で、地方公共団体としての困難の最後に残るのは、災害ごみの処理です。

25年前、私は公立学校教員として阪神淡路大震災の渦中にいました。大都市災害でしたが、関西電力の電気回復は最も早く、ガスは東京ガスの技術援助で回復、飲料水は高知県の給水車で etc. ごみ処理は、隣接する大阪市のごみ収集車が連日運び出してくれました。

さて、鎌倉市には、そこまでの企画性、展望は、とても感じられません。

逗子CCの稼働可能期間は概ね2034年までで、以降は2市1町の圏内に焼却施設はなくなり、可燃ごみは自区外処理・資源化となります。中継施設は鎌倉市が市内に整備し、中継施設のあり方も将来的に大きな問題になることでしょう。

また、鎌倉市内は言うに及ばず、将来的には2市1町内にも焼却施設がなくなります。災害発生時の災害ごみの処理など考えられない貧困な計画です。

2) 覚書から3年半、「ごみ処理広域化実施計画(素案)」が公表されました。鎌倉市は、2016年5月に逗子市・葉山町と「ごみ処理広域化検討協議会」を設置、同年7月に覚書締結し、連携して効果的・効率的にごみ処理に取組む「ごみ処理広域化実施計画」を進めてきました。

この間、鎌倉市は、行政計画に位置付けた山崎浄化センター未利用地での新焼却施設建設を進める事はできませんでした。

3) 2019年3月末、新焼却施設を建設せずに広域連携と資源化の推進で、ごみ処理を行う「将来のごみ処理体制についての方針」を発表しました。それまで検討を重ねてきた「ごみ処理広域化実施計画」は、どうなったのでしょうか。名越クリーンセンター稼働が停止する2025年度以降は、逗子の焼却可能量、稼働可能期間は、2市1町圏域内の資源化施設・中継施設等の配置は、どうなるのですか。

4) ごみ処理広域化実施計画の問題点は、市民にまだよくわかりません。

行政計画に位置付けた山崎浄化センター未利用地での新焼却施設建設を進められませんでした。

市民は、あまりにも市政でのごみ問題が、市内で解決できず、広域連携ありきと進む姿に、大きな不安を感じています。

(意見 158) (鎌倉市)

ごみ処理広域化実施計画(素案)では、鎌倉市のごみ処理に関して名越の焼却施設停止後

(2025 年度から 2029 年度)、焼却ごみは逗子の焼却施設に持ち込むとしている。

しかし、そのまま持ち込んだのでは、逗子の焼却施設の能力 20,000 t / 年を超えるので、減量化を必要とする。具体には生ごみを除いた焼却ごみ 10,000t / 年にすることが前提となる。そのためには、鎌倉市は生ごみ資源化施設を建設し稼働させる必要があり、その稼働は 2028 年度としている。一方逗子の焼却施設は概ね 10 年後、2035 年に活動停止するという。鎌倉の生ごみ資源化施設の拡大整備がスケジュール通りに実現したとしても逗子市へのごみ持ち込みは 7 年でしかない。

いま、鎌倉市は今泉で生ごみの資源化の実証実験プラントを設置しようとしているが、地元の反対でそのめどは、立っていないと聞く。まして、生ごみ資源化施設の拡大整備など施設完成稼働はいつになるか全くわからない。おそらく逗子の焼却施設の活動停止までには間に合わない可能性が非常に高い。つまり広域化の意味がない。逗子の焼却施設の活動停止（2035 年度）の後、鎌倉、逗子、葉山では新しい焼却施設を建設せずにゼロ・エイストを目指すとしている。これはあるべき努力目標であり実施計画ではどこまでが実現可能か検討し対応策を打ち立てる必要がある。そのような対応案を提示しきれない、「鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画（素案）」は広域化実施計画というに、値する計画なのだろうか。鎌倉市は、先に「将来のごみ処理体制についての方針」の中で新ごみ焼却施設を作らない理由として、ごみの減量と広域連携を挙げている。広域連携については「平成 37 年度以降、排出された可燃ごみは、2 市 1 町の協議により合意できれば、広域連携において逗子市の現焼却施設で焼却処理するか、または、広域連携が出来ない場合は、民間事業者により適正に処理（資源化及び焼却）を行う」としている。今回の広域化実施計画をつぶさにみると、鎌倉市は新焼却施設計画を白紙に戻してはいけなかつたのではないかと思わざるを得ない。鎌倉市は新焼却施設をつくり、逗子か葉山が生ごみ資源化施設を作る。これが「鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画（素案）」の、唯一実現可能な意味のある広域化実施計画になったはずである。

鎌倉市は、「広域連携が出来ない場合は、民間事業者により適正に処理（資源化及び焼却）を行う」というが、その場合、自分たちのごみが、どこか他の地域で迷惑をかけているのではないか、その施設が排出基準を十分に満足させているのか、気になる。自分たちが出したごみは、自地域で処理するのが原則である。だからごみの減量化が切実な問題となる。廃棄物処理は自治体に課せられた重要な責務の一つである。民間事業者に任せることは、自治体に課せられた責務の放棄に近いと考えざるを得ない。

（意見 159）（逗子市）

鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画（素案）（以下「素案」という）において家庭系ごみ、事業系ごみ、粗大ごみ、埋立ごみ、資源化等の用語が無定義で用いている。理解の統一のため基本的用語の定義と解説を加えること。また、用いられる数値の根拠となる出典を示すこと。

(意見 160) (逗子市)

人口減少やごみ処理有料化等により能力余裕が発生する逗子市のごみ焼却施設で、葉山町および鎌倉市の一部の可燃ごみを集約処理することは、逗子市は処理受託、葉山町・鎌倉市は処理委託により、3市町がそれぞれ億単位の財政メリットが得られること、また焼却炉の燃費向上により3市町トータルの(可燃ごみ焼却処理による)CO₂の排出量も低減されるので、本計画が順調に進展することを期待しています。

(意見 161) (逗子市)

葉山町に新設する生ごみ資源化施設で、逗子の家庭系生ごみも共同処理する計画は、家庭系生ごみ分別収集を実施している全国の自治体は全体の10%弱と少ないことや、高齢化の進行で2025年には認知症患者が65歳以上の約5人に1人を占めると見込まれているなかで、生ごみの分別収集化は容易ではないので、生ごみ資源化施設建設決定以前に十分な検討が必要だと思います。

市民としては生ごみの分別回収は行わないでほしいです。

鎌倉市は生ごみの分別収集は行うのでしょうか?

(意見 162) (逗子市)

覚書の恣意的な解釈に立脚する素案:

この素案は、鎌倉市長による新施設の建設断念を受けて、覚書における基本方針(3)のなかの「既存施設における共同処理の可能性」という文言に根拠をおいて作成されている。しかし、当該覚書においては、その前提条件として「鎌倉市の既存施設とこれに代わる現在計画中の新施設及び逗子市の既存施設の2施設で処理を行っていきます。」ということが但し書きとして明記されている。すなわち、鎌倉市における新施設の建設が前提条件となっている。その観点に立てば、鎌倉市長が住民意見の合意形成に失敗し、新施設の建設を断念した時点で、この覚書はその前提条件を喪失して効力を失っているといえる。それにもかかわらず、「既存施設における共同処理の可能性」という文言のみを部分的に都合よく利用して作成された本素案は、覚書の恣意的な解釈に基づくもので、不誠実かつ無効なものといえるのではないだろうか?

(意見 163) (逗子市)

鎌倉市長による新施設建設に係る住民意見の合意形成の失敗が原因:

そもそも素案が根拠とする覚書は、その締結の際に、鎌倉市長は新施設建設の方針を意欲的に語り、新施設を前提として覚書を締結したのではなかったか? (覚書の締結に至る経緯にも疑問が残るが...)。ところが、鎌倉市長は住民意見の合意形成に失敗し、新施設の建設を断念すると、覚書を都合のいいように曲解して、ゴミ処理を逗子市に投げてきた。すると驚いたことに、鎌倉市長からの投げかけを、逗子市の行政担当者は逗子市が抱える

財政事情を動機として受け入れに積極的な姿勢を示している。それは本来の広域化の理念を実現すべき計画を財政事情の問題にすり替えるものではないだろうか？本来、広域化の理念を享受するはずの住民を置き去りにし、住民に不利益をもたらしかねない危険な事態といえるのではないだろうか？

(意見 164) (逗子市)

行政による不誠実な姿勢：

それらの裏事情を覆い隠すかのように、素案では「ゼロ・ウェイスト」というキャッチフレーズを声高に叫んでいるだけで、素案に含まれる計画は安易な予測に基づくもので実現性に疑問が感じられる無責任なものばかりにみえる。さらに、「ゼロ・ウェイスト」を実現するには、全住民への周知と理解と協力が不可欠であるにもかかわらず、市民説明会の開催もパブリックコメントの募集も、周知の努力がまったく感じられず、住民には出来るだけ知らないうちにこっそりと素案を実行へ移してしまおうとする行政担当者たちの不穏な思惑がありありと見えるかのようである。それを表すかのように、素案に対する市民説明会での住民からの意見やパブリックコメントに対して、具体的にどのように計画に反映するのか、その次のステップとしてどのような機会が設けられるのか、どの段階で実施されるのか、具体的なロードマップがまるで明らかにされることがない。不安や不信感を住民に起こさせるのも無理からぬことではないだろうか？

(意見 165) (逗子市)

今後の方向性：

もし、素案の根拠である覚書が有効であるというならば、鎌倉における新施設の建設が前提条件であり、鎌倉市長は職を辞するなどして民意を問い合わせ、改めて鎌倉市内における新施設の建設が模索されるべきではないだろうか？あるいは、鎌倉市長が新施設建設を断念した時点で覚書は無効とされたものと解釈されるならば、改めて、広域処理の構想を検討し、必要ならば改めて協定や覚書を締結し、住民の理解と協力の上で、実現性のある計画が立案されるべきではないだろうか？逗子市は財政事情からの動機と本来あるべき広域化の理念を次元の異なるものとして峻別し、住民を欺くようなことがないようにしていただきたい。いずれにせよ、安易で拙速な実施計画によって住民が不利益を被るのは避けてもらわなければと願う。将来、この問題の影響を大きく受けるのは、子育て世代の若い家族の担い手だろう。しかし、この問題について市民説明会やパブリックコメントの募集が行われていたことなどは、彼ら/彼女らにはほとんど周知されていなかっただろう。(先日の市民説明会には参加人数自体もわずかであったし、参加者はシニア以上の後期高齢者の方がほとんどであったように思われる)。知らないうちに決められてしまった不本意な実施計画の犠牲者にさせないような、未来の世代に希望を与えられる行政の誠意ある合意形成のプロセスを期待したい。

(意見 166) (逗子市)

基本理念に「ゼロ・ウェイスト」という言葉を使われていますが、この言葉が何を意味するのか、説明が不十分です。

ゴミ処理の問題は、行政だけで解決するものではなく、市民や市外を含めた企業が真摯に取り組まねば解決しません。その点について、どのような認識をお持ちか不明瞭です。

もっと、市民・企業との対話・協働を進めるべきだと考えますが、話し合いの場が少なすぎます。それは、本計画の説明会で質問が殺到していることを見れば明らかです。

このパブリックコメントについても、意見を求めた結果をどのように計画に反映するのか、説明が全くありません。法律や条例の手続きにおいては問題ないのかもしれません、個別具体的な事柄に対するフォローが十分とは言えないように思います。

市民の協力でなく、努力を求めるなどを含め、早急なゴミ問題に対する行政の姿勢と行動改善を求めます。

そもそも、パブリックコメントの制度自体、見直しが必要ではないでしょうか。ゴミ問題ではないと片づけないでください。市民を巻き込まねば解決しない例の最前線です。必要であれば、市民協働課、広報広聴課にも対応の検討を求めるべきです。

廃棄物行政に対する市民協働の実現に向けた最善の施策を一緒に作りましょうよ。

(意見 167) (葉山町)

生ごみを出さない家庭に対し、何らかのメリットを提供すべき。

(意見 168) (鎌倉市)

概要版に最大課題の上記（今泉クリーンセンターに係る諸問題）記載無し、近隣住民への事前説明せず、得意の寝た子を起さない方針か？

(意見 169) (鎌倉市)

概要版

概要版には仮称第 III 期に関する図示（本文の図 7.4 逗子市焼却施設稼働停止後の概念図）がない。文章としては 4 ページの第 6 項にあるが不親切である。

(2市1町の考え方)

計画全般に対する御意見につきましては、実施計画各項についての考え方や、別途、各市町の考え方を御参照下さい。また、その他の御意見につきましては、御意見として承りまして、計画推進の参考とさせて頂きます。